

平成18年度

事業報告書

第1期事業年度

自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日

公立大学法人 札幌市立大学

公立大学法人札幌市立大学

事業報告書目次

「公立大学法人札幌市立大学の概要」

1	設置の趣旨・理念	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	5
4	資本金の状況	5
5	役員の状況	5
6	職員の状況	6
7	学部の構成	6
8	学生の状況	6
9	設立の根拠となる法規等	6
10	経営審議会、教育研究審議会	6

「事業の実施状況」

I	大学の教育研究等の質の向上	8
1	教育に関する実施状況	8
(1)	教育成果に関する実施状況	8
(2)	教育内容に関する実施状況	10
(3)	教育の実施体制等に関する実施状況	16
(4)	学生への支援に関する実施状況	19
2	研究に関する実施状況	21
(1)	研究の方向性、研究水準及び研究成果に関する実施状況	21
(2)	研究の実施体制等に関する実施状況	22
3	地域貢献等に関する実施状況	25
(1)	地域貢献に関する実施状況	25
(2)	国際交流に関する実施状況	27
II	業務運営の改善及び効率化に関する実施状況	28
1	運営体制・手法に関する実施状況	28
(1)	理事長のリーダーシップに関する実施状況	28

(2)	公立大学法人の組織に関する実施状況	29
(3)	経営手法に関する実施状況	30
(4)	教員の役割に関する実施状況	31
2	教育研究組織の見直しに関する実施状況	31
(1)	学部・学科	31
(2)	大学院	31
3	人事の適正化に関する実施状況	31
(1)	人事制度に関する実施状況	31
(2)	評価制度に関する実施状況	32
(3)	教職員の配置・定員の適正化に関する実施状況	32
4	事務等の効率化・合理化に関する実施状況	32
III	財務内容の改善に関する実施状況	33
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	33
2	経費の抑制に関する実施状況	34
3	資産の運用管理に関する実施状況	35
IV	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する実施状況	35
1	自己点検・評価に関する実施状況	35
2	情報提供の推進等に関する実施状況	36
(1)	情報提供に関する実施状況	36
(2)	個人情報の保護に関する実施状況	37
V	その他業務運営に関する実施状況	37
1	施設・設備の整備・維持管理に関する実施状況	37
2	安全管理等に関する実施状況	38
3	環境に関する実施状況	39
VI	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	40
VII	短期借入金の限度額	42
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	42
IX	剰余金の使途	42
X	施設及び設備に関する計画	42

公立大学法人札幌市立大学事業報告書

公立大学法人札幌市立大学の概要

1 設置の趣旨・理念

札幌市立大学は、近年における地域課題への対応や社会的要請に応えるため、平成 18 年 4 月、開学した。本学は、まちづくりの目標である「市民の力みなぎる、芸術・文化そして誇りあふれる街」の実現にとって、「札幌らしさ」を生み出す、知と創造の拠点として、札幌の未来に大きな役割を果たすことが、求められている。

本学は、デザイン学と看護学が、いずれも人間を対象とした学問領域であることから、両者に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を二つの理念とし、デザイン学および看護学に関する教育研究に取り組むとともに、社会における有為な人材の育成を目指すものである。これら教育研究活動の一層の促進を図るため、業務運営体制の整備や財務内容の充実を図るなど戦略的・弾力的な大学運営の推進に努めた。

2 業務

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する業務

(1) 教育成果に関する業務

- ① 本学が、理念の一つとして掲げる「人間重視を根幹とした人材の育成」は、人間や社会、文化に対する理解、さらには高い倫理観とコミュニケーション能力の育成を目指している。

そのため「共通教育科目」では、これらの目標を達成するため、教養科目を「文化に対する理解」「人間に対する理解」「社会に対する理解」の 3 科目に区分し、バランス良く学生が履修できるようにした。

授業科目の一つである「札幌を学ぶ」（講義科目）は、札幌市長をはじめ、市内の様々な分野の専門家をゲストスピーカーに招き、講師と学生が活発なディスカッションを行うなど、特色ある授業科目を開講した。

- ② 「専門教育科目」では、デザイン学部では、基本科目を中心に、授業科目を開講し、看護学部では、専門基礎科目および専門科目を開講した。

(2) 教育内容に関する業務

① 入試選抜の改善

入試委員会を設置、アドミッション・ポリシーを策定し、ホームページ上で公開したほか、オープンキャンパスや高校訪問、進学相談会における大学説明の際に、広く周知するとともに、学生募集要項に掲載し、この受入方針に沿った入学選抜を実施した。

② 「スタートアップ演習」の実施

本学は、デザイン学部と看護学部の連携を特徴としており、その取り組みの一つとして、導入科目である「スタートアップ演習」を実施した。両学部の学生を 10 グループに分け、フィールドワークやワークショップを行い、学部間の連携を図るとともに、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう教育を行った。

(3) 教育の実施体制等に関する業務

施設整備の推進については、総務委員会において、①大学全体の視点で検討する。

- ②大学の完成年次及び高専、高看の閉校・終了時の転用を見据えて検討する。③緊急性の程度に応じた順序付けをする(特に学生の授業関係・学習環境については優先的

に配慮する。)。④全体（両キャンパス）の利用計画は、これらの整理を踏まえ検討する。と検討方針を定め、平成 19 年度の教育課程に沿った施設・設備の整備を行った。

(4) 学生生活の支援

学生支援委員会を設置し、学生生活をサポートするとともに、学校医と専門のカウンセラーを配置し、学生の健康管理、メンタルヘルス、生活相談等に対応する体制を整備した。さらに、学生アンケートを実施し、これらの意見を施設・設備の改善の参考とするとともに、学生生活を充実させるため、保護者 4 人を発起人とした後援会を平成 19 年 2 月に組織した。

2. 研究に関する業務

(1) 研究の方向性、研究水準及び研究の成果に関する目標

基礎的な研究を推進するため、①職位に応じた個人研究費、②法人が重視する分野の研究等を促進するため個人研究費から一定割合を控除した額を原資とした学術奨励研究費、③デザインと看護の連携、地域貢献など本学の使命や意義に基づく研究を遂行するための共同研究費を創設した。

(2) 研究の実施体制等に関する業務

本学が特徴とする、デザイン学部と看護学部の連携研究推進のため、共同研究費の中に「学部間共同研究費」を創設した。また、実施体制の構築のため、両学部教員による研究交流会を実施、それぞれの研究テーマを紹介し、意見交換を行った。

3 地域貢献等に関する業務

(1) 地域貢献等に関する業務

- ① 「地域における大学まちづくり：芸術の森地区アイデアタウン構想立案と創造経済の創出に向けた調査・研究」および「積雪寒冷地域保健の確立にむけて：積雪寒冷地域に居住する高齢者の主観的幸福感に影響を及ぼす要因研究」等、地域課題に取り組む研究を推進した。
- ② 財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）から受託した新産業創出を目指す産官学連携プロジェクトである「札幌 IT カロツェリアの創成」の研究で、企画立案からソフトウェア開発・試作品製作までトータルビジネスが展開できる企業群の創設・新生札幌 IT 産業の創設を目指して取り組んだ。
- ③ 両キャンパスの図書館を、市民に開放するとともに、IT 関連分野に係る最新情報を積極的に提供するため、「産学連携講座」と、高齢者の転倒予防を目的とした「福祉工学デザイン講座」を開催した。
- ④ 札幌市から、「札幌市円山動物園の感性科学に基づく総合デザインの調査研究」に係る受託を受けるとともに、「円山動物園リスタート委員会」の委員長に学長が委嘱され、「円山動物園基本構想」を策定するなど、札幌市の行政課題に対応した。
- ⑤ 一般市民を対象とした公開講座の開催等教育的な機能、民間企業との産学連携窓口の機能、さらに生涯学習や看護師をはじめとする職能人を対象としたリカレント教育の機能等を設けることを視野に入れたサテライトキャンパスを、都心部に開設した。

(2) 国際交流に関する業務

韓国大田市にある又松大学と大学間提携を調印するとともに、「国際交流協定に関する基本方針」の作成に向け、審議を進めた。

II 業務運営の改善および効率化

1 運営体制・手法に関する業務

(1) 理事長のリーダーシップ

- ① 全学的経営戦略の確立のため、理事長が戦略的に大学運営を行っていくため、役員会の審議を経て、特に重点的に推進していくべき目標として、4 本柱からなる「公立大学法人札幌市立大学経営戦略」を策定した。

- ② 経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等に高い見識を有する民間企業関係者等を理事に登用し、「役員会」を組織した。その上で、組織運営を機動的に行うため、理事の業務を「看護学部に係る教育研究・学生・入学者選抜・評価に関すること」「デザイン学部に係る教育研究・人事・労務に関すること」「予算及び決算・財務会計・公立大学法人の経営に関すること」「地域貢献・産看学公連携・国際交流・広報に関すること」に分担し責任体制を明確化した。
- ③ 理事長を補佐するため、学内に、法人の運営に係る戦略を企画・立案する「企画戦略会議」、学内の重要事項を審議する「部局長会議」を設置した。

(2) 公立大学法人の組織運営に関する業務

- ① 経営や財務、または大学に関し、広く高い見識を有する学外者を、理事、経営および教育研究審議会委員に登用した。
- ② 学内では、部局長会議、教授会・教員会議、学内委員会を設置し、定期的に会議を開催し、役員会等の重要な会議の議事内容が、すべての教員に周知されるよう仕組みを構築し、情報の共有化を図った。

(3) 経営手法に関する業務

企画戦略室を設置し、ここに法人の経営資源に係る情報を集約し、その把握が容易となる仕組みを構築するとともに、企画戦略会議で立案した重要案件は、教員会議、事務局会議で論議のうえ成案とするなどマネジメントサイクルの徹底を図った。

(4) 教職員の役割に関する業務

専門性の高い事務局体制構築のため、開学当初から、専門性の高いプロパー職員を採用するとともに、即戦力として民間企業や大学業務経験者を活用することとし、民間企業から専門性の高い人材派遣の受入を実施した。また、大学運営に対する知識と見識を有する職員の育成には一定程度の時間を要するので、その他、職員を採用し育成している。このように、札幌市からの派遣職員のプロパー職員等による切り替えを計画的に推進している。

2 教育研究組織の見直しに関する業務

大学院設置特別委員会を設置し、大学院の設置について審議を進め、時期については、一期生の卒業に合わせて、平成 22 年 4 月に開設、二つの研究科を設置することとし、定員、カリキュラム等の検討を進めた。

3 人事の適正化に関する業務

(1) 人事制度に関する目標

開学当初に採用した全教員に、5 年の任期制を導入するとともに、裁量労働制や兼業許可制を採用するなど、柔軟な勤務形態を採用した。

(2) 評価制度に関する業務

学内に、教員評価制度特別委員会を設置し、教員が行う、教育、研究、学内運営、地域貢等に関する業績を、公正・公平かつ客観的・多面的に評価する教員評価について検討を進め、試案を作成した。

(3) 教職員の配置・定員の適正化に関する業務

設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成 19 年度に向け、文部科学省の教員審査に適合した 18 名の教員を採用した。

4 事務等の効率化・合理化に関する業務

財務会計・教学・図書業務のシステム化、旅費・給与計算業務、情報システムの保守管理・運用支援、および施設の維持管理の外部委託を行った。また、電子メール

の積極的な活用によるペーパーレス化、I Cカード管理を行い、事務処理の簡素化・迅速化・効率化を推進した。

III 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する業務

文部科学省および厚生労働省の科学研究費補助金をはじめ、国内外の競争的資金に関する情報収集を積極的に行い、収集した研究補助金、助成金に係る情報を全教職員に周知し、外部資金の導入による研究の促進を図った。

・外部資金 計 23件 93,180千円

2 経費の抑制に関する業務

事務局職員の配置にあたっては、庶務、経理および施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約し、平成18年度開学当初から、給与計算、旅費計算業務および情報システム、施設管理業務について、外部委託を行うなど、適正な職員配置を行った。

3 資産の運用管理に関する業務

一時的に生じた余裕資金については、大口定期や譲渡性定期預金等を活用し安全で効率的な資金運用を行った。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供

1 自己点検・評価に関する業務

自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価項目等の検討を行った。項目等については、認証評価機関の項目等を参考に作成することとし、豊富な評価実績を持ち、評価を受けている大学も多い、大学基準協会の項目等を参考にすることにした。

2 情報提供の推進等に関する業務

(1) 情報提供に関する業務

ホームページをリニューアルし、学内の情報をわかりやすく、迅速に情報提供できる体制を整備するとともに、

教員の研究成果を掲載するため、紀要「SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-」を発行した。

(2) 個人情報の保護に関する業務

本法人は、札幌市個人情報保護条例の実施機関と規定されているが、個人情報保護に対する法人の姿勢を明確にするため、個人情報の取得、管理、利用、第三者への提供の制限、外部への委託、内部監査体制、開示請求等を規定した個人情報保護ポリシーを策定した。

V その他業務運営

1 施設・設備の整備・維持管理に関する業務

施設・設備の維持管理に関しては、業務委託契約書に日報等提出を義務付けるとともに、受託業者からの逐次報告を受け、点検・調査を実施した。

2 安全管理に関する業務

消防計画に基づき、防災訓練を実施し、危機管理対策の基本的枠組みを定めた「札幌市立大学危機管理基本マニュアル」を作成した。また、キャンパスハラスメントに関するFD研修を実施するとともに、「公立大学法人札幌市立大学キャンパスハラスメント防止規程」を制定し、キャンパスハラスメント防止委員会を設置した。

3 環境に対する業務

新棟に導入した新エネルギーシステムについて、各種データの採取を行い、温度管理スケジュールを作成し、自動制御装置と中央監視装置にて適切な温度設定管理を実行した。また、積極的な電子メールの利用を促進し、スケジュール管理や学内施設利用申し込みが可能なシステムを導入し、ペーパーレス化を図るなど環境に配慮し取り組んだ。

3 事務所等の所在地

施設名等	所在地
本部、デザイン学部	札幌南区芸術の森1丁目
看護学部	札幌市中央区北11条西13丁目
サテライトキャンパス	札幌市中央区北3条西4丁目

4 資本金の状況

82億1,040万円（全額札幌市出資）

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人札幌市立大学定款第8条第1項の規定により、「法人に役員として、理事長1人、理事5人以内及び監事2人を置く。」とされている。また、任期も同定款13条及び公立大学法人札幌市立大学理事の任期等に関する規則第2条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	現職
理事長	原田 昭	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日	札幌市立大学理事長・学長
理事	中村 恵子	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	札幌市立大学副学長・看護学部長
理事	横内 龍三	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	(株)北洋銀行取締役頭取
理事	金井 英明	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	其水堂金井印刷(株)代表取締役
理事	古田 勝榮	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	財)さっぽろ産業振興財団専務理事
監事	小寺 正史	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	弁護士
監事	山崎 駿	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	公認会計士

6 職員の状況（平成18年5月1日現在）

教員 45人

職員 29人

※ 学外役員及び非常勤職員並びに臨時職員を除く。

7 学部の構成

デザイン学部デザイン学科

看護学部看護学科

8 学生の状況（平成18年5月1日現在）

学生総数 163人

デザイン学部 81人

看護学部 82人

9 設立の根拠となる法規等

地方独立行政法人法、公立大学法人札幌市立大学定款

10 経営審議会、教育研究審議会

(1) 経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
原田 昭	理事長、学長
中村 恵子	副学長・看護学部長
横内 龍三	理事
古田 勝榮	理事
菊嶋 明廣	札幌商工会議所常務理事・事務局長
谷 紘子	財)札幌市芸術文化財団専務理事
平本 健太	北海道大学大学院経済学研究科准教授
山岸 正美	株)マーケティング・コミュニケーション・エルグ代表取締役
若山登美子	北海道看護協会会長
池田 捨成	札幌市立大学事務局長

(2) 教育研究審議会（法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
原田 昭	理事長、学長
中村 恵子	副学長・看護学部長
金井 英明	理事
大田すみ子	日本看護協会北海道地区理事
丹羽 祐而	札幌市教育委員会委員長
吉田 恵介	デザイン学部長
武邑 光裕	附属図書館長
池田 捨成	事務局長

事業の実施状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する実施状況

(1) 教育成果に関する実施状況

- ・ 共通教育科目は、両学部共通とし、デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、両学部の学生と一緒に学習することにより、両学部の交流を深めるとともに、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう体系化した。
- ・ 大学教育を受けるための心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」、文化や人間、社会に対する理解を目的とする「教養科目」、語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「コミュニケーション科目」に3区分した構成とし、それらの授業科目を、シラバスに基づき実施した。
- ・ 看護学部の専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、専門科目を学ぶ前提や基礎となる「専門基礎科目」と看護の専門的知識・技術を学ぶ「専門科目」に体系化した。
- ・ 演習・実習を多く取り入れ、効果的に学習できるよう構成した教育課程とし、それらの授業科目をシラバスに基づき実施した。
- ・ デザインの基礎となる分野や学生のレベルに合わせて必要と思われる分野について補講を実施した。

- ① 造形基礎実習補講（7月10日～31日 6コマ）（デザイン補講、20名）
- ② マッキントッシュ講習会（9月22日 3コマ）（Macintoshの基本操作、45名）
- ③ 工房安全講習会（9月25日～26日 2コマ）（木工房機器の操作方法、59名）
 - ・ 教員を対象に教員紹介ミニ講座において、関係教員が、空間、製品、コンテンツ、メディア4コースの特徴やカリキュラムの体系性等を、コース別にプレゼンテーションを行い、各コースの関連性、専門分野全体の理解を促した。
 - ・ 教員紹介ミニ講座を実施した。（6月26日、7月3日、10日、24日、31日）
 - ・ 看護学部教員がカリキュラムの体系性等を理解するために、学部長から大学および看護学部の教育研究上の理念等と教育課程の構成にかかる概要説明を行うとともに、領域ごとにカリキュラムの概要と領域の構築に向けたプレゼンテーションを行った。また、より実践的な看護職を育成するために客観的臨床能力試験（OSCE）の導入に係る研修を行い、さらに、看護各領域の基盤となる基礎看護の科目展開について研修を行った。
- ④ 学部長カリキュラム説明（4月28日）
- ⑤ 領域別プレゼンテーション（7月19日）
- ⑥ OSCE研修（7月31日、9月25日、29日、2月15日）
- ⑦ 基礎看護の科目展開（10月18日）
 - ・ シラバスに基づき、さらに実習要項を策定の上、看護職や関連職種の活動を見学体験する看護初期実習を前期に、入院患者の生活を看護の視点で観察し、看護の働きかけを体験的に学ぶ、基礎看護学臨地実習Ⅰを後期に実施した。また、看護学部における実習の位置付けの理解を得るため、主たる実習施設である市立札幌病院看護部を対象とした実習指導者会議と全実習施設を対象とした臨地実習指導者会議を

開催した。

① 各科目の概要

「看護初期実習」(保健・医療・福祉の看護職が活動する場において、看護職や関連職種^①の活動を見学体験し、保健・医療・福祉分野への関心と理解を深め、看護学を学ぶ動機付けとする。)

「基礎看護学臨地実習Ⅰ」(患者のおかれている入院生活環境を知り、入院患者の生活を看護の視点で観察し、看護の働きかけを体験的に学ぶ。)

② 実習場所および期間

「看護初期実習」(実習場所：市立札幌病院、かしわ学園他、期間：6月5日～9日)

「基礎看護学臨地実習Ⅰ」(実習場所：市立札幌病院、期間：2月26日～3月9日)

③ 実習指導者会議

「市立札幌病院実習指導者会議」(6月2日)(初期実習に向けた市立病院とのリエンテーション)

「臨地実習指導者会議」(9月28日)(本学の方針説明の全体会と領域ごとに各実習を個別説明する領域別説明会の2部構成)

- ・ 共通教育科目の「札幌を学ぶ」の授業で、上田札幌市長をはじめ各界から、ゲストスピーカーを招き実際的な授業を実施したほか、雪まつりシンボルマークの選定への参加等、より実践的な現場を体験できるようにした。
- ・ 大学の持つ様々な知的資源を地域に還元するため、図書館を市民に開放したほか、市民を対象とした公開講座を開催した。

「学生参加事業」

① 雪まつりシンボルマークの選定」(7月11日)

② 「シニックハ イエイ構想推進のワークショップ」への参加」(10月14日)

③ 「さっぽろイルミネーション電車プロジェクトのイルミネーションのデザイン担当」(1月6,7日)

④ 「まちづくりプレゼンテーション大会 in 札幌における芸術の森地区住民との地域のまちづくりについての発表」(2月18日)

⑤ 「オランダ・デルフト工科大学教員および学生との国際デザインワークショップの開催」(8月17日～25日)

「附属図書館市民開放」6月19日から実施、対象市民(札幌市に在住・在勤の20歳以上の方)

「附属図書館主催市民講座」 Web2.0の時代(7月8日)(100名)

「産学連携公開講座」

① 価値創造経済へのロードマップ(9月25日)(100名)

② 走れ札幌(10月21日)(50名)

③ 札幌市立大学のブランド・アイデンティティ(11月2日)(100名)

④ メディアデザインの現在(2月2日)(90名)

⑤ クリエーターと創造都市(3月11日)(100名)

「福祉工学デザイン講座」

第1回(12月22日～3月9日2コース全4回 135名)

第2回(1月13日～3月23日2コース全4回 129名)

「特別公開講義(日本の戦後看護史)」(9月26日)(92名)

- ・ 学生による授業評価アンケートを、第 10 回教務学生委員会（7 月 26 日）で検討・作成し、e ラーニングシステム（web tube）を使用し、Web 上で実施した。前期アンケート終了後、第 12,19,20 回教務学生委員会（9 月 13 日,1 月 11 日,1 月 24 日）で実施方法、実施内容について検討し、前期の結果と比較する視点から、後期アンケートは、前期と同様の項目で実施した。
- ・ 今年度は、あくまでも教育の向上を目的とし、担当教員にのみ本人の授業の結果を公開したが、今後、どこまで結果を公表・活用するか、引き続き検討をしていくことにした。
「授業評価アンケート」 前期：7 月 31 日～8 月 11 日
後期：1 月 29 日～2 月 19 日

(2) 教育内容に関する実施状況

ア 入学者選抜

- ・ アドミッションポリシーを第 3 回入試委員会（8 月 30 日）で策定し、第 8 回部局長会議（9 月 6 日）で審議の上、決定した。
- ・ その中で本学の教育研究の理念として、「本学が教育研究の対象とするデザイン学と看護学は、いずれも人間を対象とした学問領域であることから、両者に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、一人の人間から社会全体までを対象に、安全で快適な暮らしを創造できる幅広い教養と豊かな人間性を有する職業人を育成する。」ことを掲げ、デザイン学部、看護学部それぞれが求める学生像を明確にした。

「デザイン学部の求める学生像」

- ① 人間尊重・人間重視の姿勢を持ち、デザインを通して社会に貢献しようとする姿勢を持った人
- ② 豊かな感性と見識を持って、主体的かつ協同して未来のデザインを創造することに意欲のある人
- ③ デザインを通じ、地域活性化のリーダーとして文化・産業の発展に寄与する意志を持った人

「看護学部の求める学生像」

- ① 人々の健康、心、暮らしに関心を持ち、生命の尊厳を理解しようとする姿勢を持った人
- ② 豊かな感性と探究心を待って、柔軟に物事を考え、自主的・意欲的に学修できる人
- ③ 他者と協調し、信頼関係を築くことができ、地域に根ざした医療に貢献する意志と責任感を備えた人

- ・ アドミッションポリシーを、一般選抜、推薦入学、社会人及び私費外国人留学生選抜の学生募集要項に掲載し、ホームページ上で公開したほか、第 2 回オープンキャンパス(9 月 24 日 431 名)や高校訪問(51 校)、進学相談会における大学説明会(25 回)の際に、広く周知した。
- ・ アドミッション・ポリシーを、一般選抜、推薦入学、社会人および私費外国人留学生選抜の学生募集要項に掲載し、この受入方針に沿った入学選抜を実施した。
- ・ 特別選抜試験（11 月 25 日）

- ・ 一般選抜試験前期（2月25日）
- ・ 一般選抜試験後期（3月12日）
- ・ 平成19年度に行う編入学試験の実施に向け、第10回部局長会議（10月17日）において、「本学における3年次編入学は、文部科学省提出の設置認可申請書及び学則の定めるところにより行う。」との基本方針を確認し、第16,17回教務学生委員会（11月8日,11月22日）で実施時期等を検討し、第16回部局長会議（3月7日）において決定した。
- ・ 第2回入試委員会（5月26日）において、平成18年度の入試選抜方法の事後評価を行い、志願状況や事務効率・費用対効果を検討した結果、平成19年度の選抜試験の区分は、平成18年度と同様とし、一般選抜試験の実施会場は、札幌会場のみとした。
- ・ 企画委員会が、平成18年度入学者を対象に、本学志願の理由、他大学の志望状況、大学生活に対する意見・感想などを調査し、来年度の学生募集の広報活動や大学生活の環境改善の参考とするため、6月1日、アンケート調査を実施した。その結果は、入試広報向けパンフレットの受験生向けのQ&Aを作成する上での参考とした。なお、他大学の併願状況については、デザイン学部は、道内大学を中心に全国の他大学との志願がみられ、看護学部は、道内を中心とした他大学と専門学校との志願が見られた。
- ・ 入学者アンケート（6月1日～5日,回収率163名中145名89.0%）
- ・ 開学当初から、各学部2名の教員と関係職員からなる入試委員会を設置した。入試委員会において、アドミッションポリシーを策定するとともに、平成19年度学生募集要項を作成し、また、試験会場及び試験区分ごとに実施マニュアルを作成し試験を実施した。
- ・ 特別選抜試験（11月25日）
- ・ 一般選抜試験前期（2月25日）
- ・ 一般選抜試験後期（3月12日）
- ・ 「スタートアップ演習」は、両学部を混在させた学生を10グループに分け、大学における学習方法の習得を目指した授業をはじめ、フィールドワークやワークショップなどを取り入れた特色ある授業を1年次前期より実施した。
- ・ 各グループを両学部の教員各1名計2名が担当し、「より良い病院着」「病室の住環境向上」「入院生活と色」など、両学部に関連する具体的なテーマを設定した演習を行い、デザインと看護の連携を目指すとともに、問題発見能力や課題解決能力の育成を目的に授業を行った。
- ・ 各グループの検討結果については、学生が大学祭においてパネル展示をしたほか、コンピュータを利用したプレゼンテーションを実施し、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう取組んだ。
- ・ この「スタートアップ演習」の実施は、初年度にもかかわらず、高い教育効果を上げ、さらに両学部の交流が活発に行われ、学部間の連携も計画以上の成果を上げ、本学の特徴を推進する取組みとなった。
- ・ 大学祭パネル展示(7月16日,17日)
- ・ プレゼンテーション(8月3日)
- ・ 「日本語表現法」「プレゼンテーション」「情報リテラシー」等の共通教育科目

は、専門教育科目を学ぶ上で、両学部共通の基礎的な知識、能力が得られるような教育課程としており、コアとなる知識及び思考法等の知的な技法が身につくよう実施した。

- ・ 各教科の概要
「日本語表現法」(様々な事例を通じ、適切な日本語表現法について正しく理解するとともに、自分の気持ちや考えを相手に的確に判りやすく伝える言語表現力や文章力を習得する。)
「プレゼンテーション」(今日の社会では、様々な表現手段を組み合わせ、情報の効果的な伝達が重要であることから、情報の収集や編集方法を学ぶとともに、多様な表現方法と説得力あるプレゼンテーション技術を習得する。)
「情報リテラシー」(パーソナルコンピュータの基本となる仕組みやソフトの操作、インターネットからの情報の収集や自ら情報発信する技術を学ぶ。)
- ・ デザイン学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、早期から専門科目を履修するためにくさび形カリキュラムを導入した。1年次前期にデザインの基礎となる「デザイン原論」「デザイン史」「色彩設計論」「造形基礎実習Ⅰ」、後期に「デザイン方法論」「感性科学」といった専門教育科目を設け、初年度から専門的知識・技術を学べるよう実施した。
- ・ 看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、早期から専門科目を履修するためにくさび形カリキュラムを導入した。1年次に看護の基礎となる「看護学原論」「看護観察技術論」(以上前期)「看護理論」「看護過程論」(以上後期)などの専門教育科目を設け、初年度から専門的知識・技術を学べるよう実施した。

イ 教育課程

- ・ 入学後、直ちに両学部の学生を10グループに分け、フィールドワークやワークショップを行う「スタートアップ演習」において、各グループを両学部の教員各1名計2名が担当することにより、学部間の連携が図られたとともに、新たな視点からそれぞれの分野を検討することで専門性の拡充を図った。
- ・ 第19回教務学生委員会(1月11日)で、本学の学生が他大学の科目を履修することの可能性、他大学の学生を受け入れる際の開講場所、対象とする大学および学部学科等について検討を開始し、今後継続的に審議していくことにした。

ウ 教育方法及び履修指導方法

(7) 2キャンパス

- ・ 1年次の共通教育科目は、水曜日、木曜日及び金曜日に両学部の学生とも「芸術の森キャンパス」で実施し、看護学部の学生が同日中に両キャンパスを移動することのない時間割を編成した。
- ・ 図書の検索、返却については、両キャンパスの図書館において、6月1日から行えるようにした。図書の貸し出しについては、手続きの処理時間がかかるため図書館司書の勤務条件を含めた体制を検討する必要がある、19年度以降の運用開始へ向けて、企画委員会の図書・情報専門部会で検討を進めた。

- ・ 遠隔授業、eラーニングシステムの使用状況等については、企画委員会の図書・情報専門部会にて検討を行い、今後の遠隔授業および遠隔会議の増加への対応の必要性について確認し、両キャンパスの遠隔授業システムの拡充を図った。
- ・ また、情報システム自体についても同様に検証を行い、情報量の増加に対応したシステム整備の必要性について確認し、1人あたりのメールサーバの容量の増加、外部との回線の待機容量の増強等といった見直しを行った。

(イ) 多様な授業・履修形態

- ・ 「共通教育科目」は、デザイン学部、看護学部合同で授業を行い、さらに「英語」等の演習科目は小グループに分けて授業を行った。また、「スタートアップ演習」は、小グループに分けるとともに、個々のテーマに基づいたフィールドワークを実施した。
- ・ デザイン学部では、基礎知識を習得する「デザイン原論」「デザイン史」は講義による授業を実施した。また、技術を習得する「造形基礎実習」は実習による授業を実施し、講義・演習系の科目においては、コンピュータおよびプロジェクターといった情報機器の活用が必要な授業（約7割の教員）は、全てこれを活用して授業を行った。
- ・ 看護専門科目ではパソコンやプロジェクターを用いた授業を行った。特に、「看護観察技術論」等の演習科目では、的確に知識・技術を習得するためにビデオカメラやDVDを用いた授業を展開するとともに、学生が小グループに分かれて、自ら調査・学習を行い、プレゼンテーションを行う演習を実施した。また、学生の自学・自習のため、夜間及び土曜日に実習室やコンピュータ室を5月から開放した。
- ・ 1年次前期の「英語Ⅰ」定期試験で全学生に対してTOEIC試験を実施した。その結果をもとに、「英語Ⅱ」は習熟度に応じたクラス編成を行い、学生が学びやすい環境を整えた。
- ・ TOEIC試験（8月9日）
- ・ 科目等履修生は大学設置基準第31条による制度で、本学においても学則第53条で、「学長は、教授会の議を経て科目等履修生として入学を許可し単位を与えることができる。」と規定し、制度を導入した。科目等履修生については、後期から募集することにし、第7回教務学生委員会（6月14日）で募集要項を作成し、ホームページ上で公開し公募した。その結果、デザイン学部で社会人1名の応募があり、選考の結果、入学を許可した。
- ・ 開講科目数 共通教育科目：5
デザイン専門科目：2
看護専門科目：4

(ウ) 実践的な授業の重視

- ・ 入学初期の6月に、看護職が活動する場において、看護職や関連職種の活動を見学体験し、保健・医療・福祉分野への関心と理解を深め、看護学を学ぶ動機付けとするとともに、看護の実際を体験することにより、他職種の専門性と看護職とのかかわりを理解することを目的とした「看護初期実習」を行った。また、こ

の実習等を通して今後ともこれらの施設と一層連携していくために、看護初期実習報告書を取りまとめ、実習施設に送付した。

- ・ 看護初期実習(市立札幌病院、かしの学園他) (6月5日～9日)
- ・ 看護学生が安心して演習・実習を行えるよう傷害・賠償保険加入の必要性についてガイダンスを行い、実習中の事故等に対する不安を解消するため、学生自身の傷害事故に加えて、実習先を含む賠償事故、さらに実習中の微生物による感染事故にも対応する日本看護協議会共済会の会員を対象とする保険に、全員が加入した。
- ・ ガイダンス (4月10日)
- ・ 企業や医療機関などで豊富な実務経験を有する専任教員を採用するとともに、企業人等の非常勤講師を活用したほか、「札幌を学ぶ」では行政や企業等様々な分野で活躍している優れた実務家をゲストスピーカーに迎えた。また、早い時期から卒業後、目指す職業との動機付けを図ることを目的とし、特別講演会を実施した。
- ・ 特別講演会(3月5日) 講師 (株)キャリアバンク社長 佐藤良雄
- ・ 看護職を目指す動機付けとし、また、看護職としての責務を自覚するために、教育経験の豊富な外部講師を招聘し、日本における戦後の社会情勢を踏まえた看護の歴史についての特別講義を、他の看護系養成機関や医療機関等、広く市民に周知し公開して実施した。
- ・ 特別公開講義「日本の戦後看護史」(9月26日)(92名)
講師(青森中央短期大学、ライダー島崎玲子)
- ・ 看護学部では、1年次から「スタートアップ演習」「基礎看護臨地実習Ⅰ」など演習・実習科目を実施することにより、講義、演習、実習を体系的に組み合わせた。また、専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、演習・実習を多く取り入れ、効果的に学習できるよう教育課程を編成した。

(I) 履修指導方法

- ・ 各授業科目の学習到達目標が明確になるよう「科目のねらい、目標」をシラバスに明記し、ホームページ上でも公開した。また、学生の授業評価アンケートの結果、単に書き方についての説明だけではなく、シラバスの概念にも触れる必要があることから「シラバス作成ガイド」を第15,16回教務学生委員会(11月1日,11月8日)で検討の上、作成し、平成19年度開講科目を担当する教員に配布し、次年度のシラバスの充実を図った。
- ・ FDについては総務委員会所管事項とし、研修会を初年度から実施し、教育方法の継続的な改善を図った。

FD研修会

- ① 6月19日「高等教育と第三者評価」天野郁夫(東京大学名誉教授) (60名)
- ② 7月19日「領域別看護学の構築」 (34名)
- ③ 9月29日「医療技術系教育におけるOSCEの導入について」阿部和厚(北海道医療大学教授) (30名)
- ④ 10月18日「基礎看護学領域における演習・実習のすすめかたと修得技術項目について」 (25名)
- ⑤ 11月15日「キャンパス・ハラズメントとは？」田村信一(北星学園大学副学長)

(59名)

- ⑥ 11月16日「入試における面接評価の客観性とスキルについて」山岸みどり(北海道大学教授)(27名)
- ⑦ 12月26日「iLife'05によるマルチメディアコンテンツ作成講習」大淵一博(デザイン学部講師)(18名)
- ・ 開学当初から、2つの学期にわけて、学期ごとに単位認定を行う Semester制を採用し、4月1日から9月30日までを前期、10月1日から3月31日までを後期として運用した。
 - ・ 各 Semesterの授業開始前や看護実習の開始前に、シラバスや実習要項を用いて、ガイダンスやオリエンテーションを実施した。その中で、履修登録や成績評価の方法、履修モデル等について、具体的に説明するとともに、看護実習については、実習時の各実習施設における留意事項の順守、緊急時の対応、身だしなみや実習態度等を指導し、効果的に科目を履修できるよう支援した。
 - ・ 全学及び学部ガイダンス(4月10日,9月29日)
 - ・ 全学オリエンテーション(5月1,2日)
 - ・ 看護オリエンテーション
 - ・ 看護初期実習(5月22日,23日)基礎看護学臨地実習(1月29日)
 - ・ 学生の資質、学力に応じて学習できるよう、1年次後期の「英語Ⅱ」については、前期「英語Ⅰ」の定期試験において実施した TOEIC の成績等をもとに、習熟度別のクラス編成を行った。
 - ・ TOEIC 試験(8月9日)
 - ・ 一部専門科目について、早い時期に、その科目に関する一定の知識・技能を修得させ、動機付けを行うとともに、より理解を深めるため、デザイン学部では、造形基礎実習の補講を実施した。
 - ・ また、今後、共通・専門教育を通して、学習を進める上での基礎となるコンピュータ系の科目で補講を実施した。
- ① 造形基礎実習補講(7月10日～31日 6コマ)(造形基礎実習Ⅰ、20名)
- ② マッキントッシュ講習会(9月22日 3コマ)(情報リテラシーⅠ・Ⅱ、45名)
- ③ 工房安全講習会(9月25日～26日 2コマ)(造形基礎実習Ⅱ、59名)
- ・ 履修科目の過剰登録を防ぎ、それぞれの履修科目を十分に修得させるために、学生が1年間に履修科目として登録できる上限を46単位と設定した。
 - ・ 英語では20人程度の少人数教育を実施し、後期からは習熟度別のクラス編成を実施した。また、「札幌を学ぶ」や語学科目等でeラーニングシステム(WebTube)を利用して、講義のフォローアップを行い、個々の学生に見合った授業形態を整えた。
 - ・ 将来の進路を想定し必要な授業科目が履修できるよう、具体的な履修モデルをシラバスや掲示板で周知するとともに、学部ガイダンスや個別相談等で履修方法等を助言した。
 - ・ 学部ガイダンス(4月10日,9月29日)
 - ・ 看護学部学生個別面談(6月26日～8月11日)

エ 学生の成績評価

- ・ 「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」で、大学としての成績評価基準を定めている。個々の授業科目における成績評価の方法は、この基準に基づき科目責任者が策定し、シラバス、ホームページで公開した。
- ・ 成績評価に疑義のある学生に対し、成績照会期間を設け、学生課および桑園担当課に照会窓口を設置した。学生からの照会に対し、最終的には担当教員から直接回答した。
- ・ 成績照会期間 前期(9月11日～15日) 後期(3月5日～9日)
- ・ 照会件数は、前期、学生課5件 後期、桑園担当課1件

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

ア 適正な教員の配置

- ・ 設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成19年度に向け、文部科学省の教員審査に適合した18名の教員を採用した。
内訳 ・デザイン学部、教授2名、准教授2名、講師3名、助手1名 計8名
・看護学部、教授2名、准教授1名、講師2名、助手5名 計10名
- ・ 第11回部局長会議(11月1日)で、
① 学校教育法の一部改正に伴い平成19年度から准教授を導入する。
② 助教と(新)助手については、導入の時期、在職者や採用予定者の取扱いを検討する必要があることから、平成19年度は導入せず、平成20年度当初から設けることで検討する。
③ これに伴う学則改正等の手続き等を併せて進めるとし、これを受け、第4回役員会、経営審議会・教育研究審議会(12月1日)の審議を経て、学則を改正し、文部科学省に届け出た。
- ・ 実務経験の豊富な客員教授を任用するため「学則」第13条に基づき「公立大学法人札幌市立大学客員教授等称号授与規程」を定め、制度の運用を開始した。
- ・ 平成18年度は、前市立札幌病院院長を客員教授として任用した。

イ 教員の資質の維持向上

(7) FDの実施体制

- ・ FDについては総務委員会所管事項とし、研修会を初年度から実施し教育方法の継続的な改善を図った。

FD研修会

- ① 6月19日「高等教育と第三者評価」天野郁夫(東京大学名誉教授)(60名)
- ② 7月19日「領域別看護学の構築」(34名)
- ③ 9月29日「医療技術系教育におけるOSCEの導入について」阿部和厚(北海道医療大学教授)(30名)
- ④ 10月18日「基礎看護学領域における演習・実習のすすめかたと修得技術項目について」(25名)
- ⑤ 11月15日「キャンパス・ハラスメントとは？」田村信一(北星学園大学副学長)(59名)
- ⑥ 11月16日「入試における面接評価の客観性とスキルについて」山岸みどり(北海道大学教授)(27名)

⑦ 12月26日「iLife'05によるマルチメディアコンテンツ作成講習」大淵一博(デザイン学部講師) (18名)

(イ) 授業開始前の対応

- ・ 教育方法の全学的な改善を図るため、上記、項目番号 50 記載のとおり、研修会を行い、教育方法の継続的な改善を図った。
- ・ デザイン学部では、教員を対象に教員紹介ミニ講座において、関係教員が、空間、製品、コンテンツ、メディア 4 コースの特徴やカリキュラムの体系性等を、コース別にプレゼンテーションを行い、各コースの関連性、専門分野全体の理解を促した。
- ・ 教員紹介ミニ講座 (6月26日、7月3日、10日、24日、31日)
- ・ 看護学部においては、教員がカリキュラムの体系性等を理解するために、学部長から概要説明を行うとともに、領域ごとにカリキュラムの概要と領域の構築に向けたプレゼンテーションを行った。また、より実践的な看護職を育成するために客観的臨床能力試験 (OSCE)の導入に係る研修を行い、さらに、看護各領域の基盤となる基礎看護の科目展開について研修を行った。

① 学部長カリキュラム説明 (4月28日)

② 領域別プレゼンテーション (7月19日)

③ OSCE研修 (7月31日、9月25日、29日、2月15日)

④ 基礎看護の科目展開 (10月18日)

- ・ 初めてシラバスを作成する教員にとっては、単に書き方についての説明だけではなく、シラバスの概念にも触れる必要があることから「シラバス作成ガイド」を第15、16回教務学生委員会(11月1日,11月8日)で検討の上、作成し、19年度開講科目を担当する教員に配布した。必要に応じ、教務・学生委員会が記載方法等の指導・助言を行うこととした。
- ・ 学生による授業評価アンケートを、第10回教務学生委員会 (7月26日)で検討・作成し、eラーニングシステム (web tube) を使用し、Web上で実施した。前期アンケート終了後、第12,19,20回教務学生委員会 (9月13日,1月11日,1月24日)で実施方法、実施内容について検討し、後期アンケートは、前期の結果と比較する視点から、前期と同様の項目で実施した。
- ・ 今年度は、あくまでも教育の向上を目的とし、担当教員にのみ本人の授業の結果を公開したが、今後、どこまで結果を公表・活用するか、実施方法の再検討が課題となり、引き続き検討をしていくことにした。
- ・ 授業評価アンケート 前期：7月31日～8月11日
後期：1月29日～2月19日
- ・ FDについては、総務委員会所管事項とし、研修会を初年度から実施した。

FD研修会

① 6月19日「高等教育と第三者評価」天野郁夫(東京大学名誉教授) (60名)

② 7月19日「領域別看護学の構築」(34名)

③ 9月29日「医療技術系教育におけるOSCEの導入について」阿部和厚(北海道医療大学教授) (30名)

④ 10月18日「基礎看護学領域における演習・実習のすすめかたと修得技術項目について」(25名)

- ⑤ 11月15日「キャンパス・ハラスメントとは？」田村信一(北星学園大学副学長)
(59名)
- ⑥ 11月16日「入試における面接評価の客観性とスキルについて」山岸みどり(北海道大学教授)(27名)
- ⑦ 12月26日「iLife'05によるマルチメディアコンテンツ作成講習」大淵一博(デザイン学部講師)(18名)
 - ・ 教員相互が研究テーマを発表することによって、教員相互の理解と学内の教育・研究の活性化を図ることを目的に、両学部教員による研究交流会を9月12日に実施した。全教員(46名、未発表者1名を含む。)が参加し、2つのグループに分かれ、それぞれの研究テーマを紹介し意見交換を行った。
 - ・ 幹部教職員の見識向上のため、大学に係る講演や他大学の報告がある定例会議に派遣した。
- ① 公立大学協会総会(学長、事務局長)
- ② 同東部地区協議会(学長、事務局長)
- ③ 同看護・保健部会総会(副学長)
- ④ 事務局長連絡協議会(事務局長)
- ⑤ 同学長会議(学長)
- ⑥ 日本看護系大学協議会総会(副学長)
 - ・ 専門知識の養成のため教職員を、外部の研修会・研究会に派遣した。
- ① メンタルヘルス研究協議会(デザイン学部助教授・講師)
- ② 大学教育改革プログラム合同フォーラム(看護学部教授)

ウ 教育環境の整備

- ・ 「公立大学法人札幌市立大学総務委員会規程」第3条により、施設・設備の整備(情報基盤の整備を除く。)に関する事項は、総務委員会の所管事項であるので、札幌市立高等専門学校および札幌市立高等看護学院の学年進行に伴う施設、設備の転用については、総務委員会が検討を行った。
- ・ 第4回総務委員会(7月26日)以降の総務委員会の施設・備品に関する転用を含めた全体的な検討の中で、検討方針を
 - ① 大学全体の視点で検討する。
 - ② 大学の完成年次及び高専、高専の閉校・終了時の転用を見据えて検討する。
 - ③ 緊急性の程度に応じた順序付けをする。(特に学生の授業関係・学習環境については優先的に配慮する。)
 - ④ 全体(両キャンパス)の利用計画は、これらの整理を踏まえ検討するとし、各学部・委員会での検討のうえ、総務委員会が、全体案を作成し、最終的には第14回部局長会議(1月31日)で決定を受けた。
- ・ 上記決定に基づき、札幌市立高等専門学校および札幌市立高等看護学院の学年進行に伴う施設、設備の転用については、平成19年度からの教員数および開講科目数の増加に対応するため、教員研究室の増設と基礎デザイン室・製図室の総合実習室へ転用を図った。
- ・ 学内施設利用については、効果的で効率的な施設運用を図るため、平成19年度の教員数、開講科目数、学生数、施設の更新時期により検討を行った。その結

果、教員研究室の増設、基礎デザイン室・製図室の総合実習室へ転用、アリーナミーティング室の設置、実習室の空調整備等の施設改修、図書館の設備の拡充、学生相談室の整備等を行うとともに、教育研究に必要な備品の整備を行った。

- ・ eラーニングシステム、遠隔授業システムを導入した。
- ・ 平成 18 年度に webtube を使用した科目は以下の通り。
- ・ 札幌を学ぶ ・ 英語 I A ・ I B ・ 情報リテラシー I ・ II ・ 現代社会と家族
- ・ 感性科学 ・ 英語 II A ・ II B ・ 統計の世界 ・ 対人コミュニケーション
- ・ 平成 19 年度以降の専門教育に必要な教育研究システムや情報機器、備品等の整備に関しては、平成 19 年度の教員数、開講科目数、学生数、備品の更新時期により検討を行った。その結果、大講義室のスクリーン整備、ライブラリーシアター・編集スタジオの機器更新、大型プリンターの設置等を行った。
- ・ 備品整備については、平成 19 年度の開講科目数、学生数、備品の整備業況により検討を行った。その結果、大講義室のプロジェクターの設置、大型プリンターの設置、遠隔装置の整備等を行った。
- ・ 企画委員会のもとに「学術情報及び情報基盤の整備及び情報セキュリティーに関する事項並びに図書館の運営に関する事項」を審議する図書・情報専門部会を設置し、図書の選書をはじめ、環境改善について定期的に検討を行った。
- ・ 老朽化したライブラリーシアター及び編集スタジオを再整備し、教育、研究または地域連携の目的に使用できるようにするとともに、図書館関係では、芸術の森教員閲覧室へのプロジェクター・スクリーン設置、芸術の森集密書架への防犯カメラ設置、桑園へのロッカー設置、両館の PC 増設などを行った。
- ・ 図書については全 8,500 点を整備した。視聴覚資料 (228 点)、雑誌 (128 点) についても適宜整備した。電子ジャーナルについては看護学部において、パッケージ契約で 3 種類(エルゼビアサイエンスダイレクト、オビット、メディカルオンライン)、個別の契約で 9 タイトル整備した。さらに、4 種類のデータベース(シナル、モバイル、サイインフォ、医学中央雑誌)を整備した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

ア 学習支援及び学生生活支援

- ・ 始業前の両学部ガイダンスで、学生に対し、生活面、健康面等にかかる必要な注意事項を指導するためにガイダンスを行い、看護学部では、夏季休業前直前にも再度ガイダンスを行った。
- ・ 学部ガイダンス (4 月 10 日,9 月 29 日)
- ・ 看護学部ガイダンス (8 月 1 日)
- ・ 学生の健康管理のため、両キャンパスに共通の学校医を配置した。また、専門のカウンセラーを配置し、月 1 回、メンタルヘルス、生活相談等に応じるなど、学生生活全般を支援する体制を整備した。
- ・ 看護学部では学生の学習、進路、健康などにわたる学生生活全般をサポートするために、看護学部教員が、メンターとなって、数人の学生を受け持ち、学生相談に応じる体制を整備し、各種相談に対応するとともに、面談を実施した。
- ・ 個別面談 (6 月 26 日～8 月 11 日)
- ・ 学部ごとに学生支援委員会を設置し、各種相談体制の整備や大学祭など学生生

活を学習面、健康面でサポートした。

- ・ 学生の意見・要望を把握するため、学生アンケートを実施し、その結果を、教務学生委員会で施設改修・物品購入等の、また施設・備品整備計画案を作成する上での参考とした。
 - ・ 入学生アンケート（6月1日～5日）
 - ・ 総務委員会で学内施設・備品を検討する中で、新たな駐車場の整備は、適地がないことから見送った。
 - ・ 学生の自家用車による通学は、平成19年度以降、引き続き検討を行う。
 - ・ 学生の課外活動として利用できる施設・設備の検討を行い、学生団体の設立に伴い、その活動場所を確保するため、アリーナミーティング室を設置した。また、芸術の森キャンパスにおける学生数の増加に対応するため、学生の福利厚生のために食堂のテーブルと椅子を増設し、新たに自動販売機を設置した。
 - ・ 桑園地区の運動会、文化祭、絵本の読み聞かせなどの地域活動に、ボランティアとして参加した学生に対して、連合町内会や各種団体との連絡調整など、教職員が側面からサポートを行った。
 - ・ ボランティア活動記録
 - ① 大縄跳び大会（8月26日） ② 運動会（9月3日） ③ 文化祭（10月15日）
 - ④ 餅つき大会（12月9日） ⑤絵本の読み聞かせ(随時)
 - ・ 学部で紹介のあった就職関連情報を一元的に収集し、就職や進路に関する意識を高めるため、ラウンジで学生に公開した。相談窓口は、各学部の学生支援委員会が担当した。
 - ・ また、教務学生委員会で就職・進路に関する方策や体制を、第11回部局長会議（11月1日）で就職活動を早期に展開する必要性を確認し広報媒体について検討した。さらに、早い時期から卒業後目指す職業との動機付けを図ることを目的とし、特別講演会を実施した。
 - ・ 特別講演会(3月5日) 講師 (株)キャリアバンク社長 佐藤良雄
 - ・ 経済的理由により修学の継続が困難な学生に対して、「公立大学法人札幌市立大学授業料及び入学料の免除等に関する規程」を定め、学生納付金の減免制度を整備した。また、日本学生支援機構をはじめとした各種奨学金を学生に周知し、適切な活用を支援した。
 - ・ 半額減免(前期8名 後期7名 計15名) 全額減免(後期2名)
 - ・ 日本学生支援機構奨学金貸与（79名）
 - ・ 学生及びその保護者が、入学金、授業料等の在学費用に関して優遇された金利で融資を受けられるよう地元金融機関と提携し提携教育ローンを創設し、リーフレットで学生に周知した。
 - ・ 学生の福利厚生、課外活動、就職活動、本学教育事業を支援し、学生生活の充実を図るため、保護者4人を発起人とし、後援会を平成19年2月に組織した。
- イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援
- ・ 障がいのある学生に対し、学生支援委員会が中心となり就学上の支援や相談に応じた。また、定期試験の受験の際に試験時間の延長等の措置を講じた。
 - ・ 設備・機器等の整備については、新施設については、エレベーター、障がい者

用トイレ等、芸術の森キャンパスの A 棟等については、エレベーターを設置し、各種教材の貸出、バリアフリー等の設備・機器の整備を行った。

- ・ 施設設備面 食堂スロープ、図書館における拡大読書器の設置
- ・ 教務面 PC 使用時のトラックボール貸与、USB ハブ等の設置

2 研究に関する実施状況

(1) 研究の方向性、研究水準及び研究成果に関する実施状況

ア 目指すべき研究の方向性

- ・ 基礎的な研究を推進するため、
 - ① 職位に応じた個人研究費
 - ② 法人が重視する分野の研究等を促進するため個人研究費から一定割合(教授 20%、助教授・講師 15%、助手 10%)を控除した額を原資とした学術奨励研究費
 - ③ デザインと看護の連携、地域貢献など本学の使命や意義に基づく研究を遂行するための共同研究費を創設した。

- ・ 平成 18 年度採択 学術奨励研究費 6 件、3,993 千円
共同研究費 学部内 1 件、2,310 千円
学部間 4 件、3,108 千円

- ・ 教員相互が研究テーマを発表することによって、教員相互の理解と学内の教育・研究の活性化を図ることを目的に、両学部教員による研究交流会を 9 月 12 日に実施した。全教員(46 名、未発表者 1 名を含む。)が参加し、2 つのグループに分かれ、それぞれの研究テーマを紹介し意見交換を行った。

- ・ 研究交流会 9 月 12 日午前 9 時～午後 5 時 30 分、桑園キャンパス講義室 2 及び講義室 3

- ・ 文部科学省および厚生労働省の科学研究費補助金をはじめ、国内外の競争的資金に関する情報収集を積極的に行い、収集した研究補助金、助成金に係る情報(17 件)を全教職員に周知し、外部資金の導入による研究の促進を図った。

- ・ その結果、初年度にもかかわらず、円山動物園などのプロジェクト型の受託研究をはじめ、計 23 件、93,180 千円の外部資金を獲得し、うち受託研究費は 18 年度計画値の約 2 倍以上の額を獲得するなど、学内の研究を促進した。

- ・ 外部資金 計 23 件 93,180 千円
 - ① 科学研究費補助金 11 件 31,341 千円
 - ② 受託研究費 9 件 45,385 千円
 - ③ 研究助成 1 件 454 千円
 - ④ 寄附金 2 件 16,000 千円

イ 研究の水準及び研究成果

- ・ 大学の知を社会に還元するため、公開講座等を開催した。
- ・ 附属図書館主催市民講座 Web2.0 の時代(7 月 8 日)(100 名)
- ・ 産学連携公開講座

- ① 価値創造経済へのロードマップ(9 月 25 日)(100 名)
- ② 走れ札幌(10 月 21 日)(50 名)
- ③ 札幌市立大学のブランド・アイデンティティ(11 月 2 日)(100 名)
- ④ デザインの現在(2 月 2 日)(90 名)

⑤ クリエーターと創造都市(3月11日)(100名)

- ・ 福祉工学デザイン講座
第1回(12月22日～3月9日2コース全4回 135名)
第2回(1月13日～3月23日2コース全4回 129名)
- ・ 特別公開講義「日本の戦後看護史」(9月26日)(94名)
- ・ 教員の研究成果を掲載するため、紀要「SCU Journal of Design & Nursing - 札幌市立大学研究論文集-」第1巻第1号を3月30日に発行した。
- ・ また、ホームページの「学部案内」に「各学部専任教員一覧」をリンクし、それぞれの教員の研究分野、研究内容等を紹介する教員プロフィールを閲覧できるように公開した。
- ・ 共同研究等を推進するため、業務は全学的には企画委員会の所管事項とし、その事務は経営企画課が対応した。
- ・ 行政や産業界との連携を深めるため、北海道や札幌市の関係部局をはじめ、札幌商工会議所、北海道中小企業家同友会、その他民間企業等との情報交換・意見交換等を積極的に行い、連携に努めた。
- ・ その結果、以下のように地域課題に対応した共同研究や受託研究を行うとともに、研究成果を地域社会に還元した。特に受託研究費については、初年度にかかわらず、9件、45,385千円と18年度計画値の約2倍以上の額を獲得し、学内の研究を促進した。

「地域における大学まちづくり：芸術の森地区アイデアタウン構想立案と創造経済の創出に向けた調査・研究」「積雪寒冷地域保健の確立にむけて：積雪寒冷地域に居住する高齢者の主観的幸福感に影響を及ぼす要因研究」「高齢者・障がい者のための携帯型移乗・移動介助福祉機器開発研究」等を採択した。

札幌市から

「芸術の森地区シーニックバイウェイ構想の実現に向けた空間デザインの研究」
「札幌市円山動物園のスネーク展に係る感性に訴えかける生体展示の調査研究」
「札幌市円山動物園の感性科学に基づく総合デザインの調査研究」を受託した。

札幌商工会議所から

「札幌商工会議所100周年記念事業のブランドマークに関する研究」等を受託した。

北海道中小企業家同友会が募集した「平成18年度 産学官連携推進事業助成事業」に「北海道感性産業開発推進事業」が採択された。

財団法人北海道高齢者問題研究協会から

「地域の健康づくりグループの発展を促進するための基礎的研究」への研究助成を受けた。

(2) 研究の実施体制等に関する実施状況

ア 研究費

- ・ デザインと看護の連携、地域貢献など本学の使命や意義に基づく研究を遂行するため共同研究費を創設した。
- ・ 5月17日募集、6月12日締切りで共同研究費を公募した。学長を委員長とする審査委員会において、研究の連携性等について評価し、配分額は、研究計画お

よび審査結果により決定した。

- ・ 平成 18 年度採択 学部内共同研究 6 件 7,475 千円
学部間共同研究 8 件 5,962 千円
計 14 件 13,437 千円
- ・ 法人が重視する分野の研究等を促進するため個人研究費から一定割合(教授 20%、助教授・講師 15%、助手 10%)を控除した額を原資とする学術奨励研究費を創設した。
- ・ 5 月 17 日募集、6 月 12 日締切りで学術奨励研究費を公募した。学長を委員長とする審査委員会において、法人が重視する内容等について評価し、配分額は、研究計画および審査結果により決定した。
- ・ 平成 18 年度採択 13 件 6,944 千円
- ・ 教員の教育研究活動の活性化、資質の向上を図るため、業績評価制度を導入することし、デザイン学部、看護学部各々 3 名、計 6 名からなる教員評価制度特別委員会を設置し、ワーキング会議 5 回、委員会 6 回開催した。
- ・ 教員が行う、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を、公正・公平かつ客観的・多面的に評価する教員評価について検討を進め、試案を作成した。
- ・ デザインと看護の連携、地域貢献など本学の使命や意義に基づく研究を遂行するため共同研究費を創設した。

イ 研究の実施体制

(ア) 附属研究所(地域連携研究・支援センター)

- ・ 附属研究所の 19 年度開設については、第 8 回企画委員会(12 月 25 日)において部局長会議・企画戦略会議の検討事項とし、第 5 回企画戦略会議(1 月 31 日)で経営戦略の中に位置付け、第 16 回部局長会議(3 月 7 日)および第 5 回役員会、経営・教育研究審議会(3 月 27 日)で決定した。
- ・ 一般市民を対象とした公開講座の開催等教育的な機能、民間企業との産学連携窓口の機能、さらに生涯学習や看護師をはじめとする職能人を対象としたリカレント教育の機能等を設けることを視野に入れたサテライトキャンパスを、都心部に開設した。
- ・ 施設概要
場 所 札幌市中央区北 3 条西 4 丁目 日本生命札幌ビル 5 階
設置日 10 月 24 日
面 積 193 m²(会議室 2、ミーティングルーム 1、コピー機、パソコン、ネットワーク等を設置)
- a 産学公連携の促進機能
- ・ 都市機能・都市景観の向上、デザインや IT 関連等の産業振興策と連携した地域ブランド及び新産業の創出を図る研究を推進した。
- ・ 札幌市から
「芸術の森地区シーニックバイウェイ構想の実現に向けた空間デザインの研究」「札幌市円山動物園の感性科学に基づく総合デザインの調査研究」等を受託した。
- ・ 札幌商工会議所から
「札幌商工会議所 100 周年記念事業のブランドマークに関する研究」等の受託

を受けたほか、北海道中小企業家同友会が募集した「平成 18 年度 産学官連携推進事業助成事業」に「北海道感性産業開発推進事業」が採択された。

- ・ 財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）から新産業創出を目指す産官学連携プロジェクトである「札幌 IT カロツェリア創成」に係る研究を 2 件受託し、この研究では、加圧脈波計等の試作品製作を行い、企画立案からソフトウェア開発・試作品製作までトータルビジネスが展開できる企業群の創設・新生札幌 IT 産業の創設を目指している。
- b デザインと看護の共同研究機能
 - ・ デザインと看護の連携研究推進のため、共同研究費に学部間共同研究費を創設した。
 - ・ 「高齢者・障がい者のための携帯型移乗・移動介助福祉機器開発研究」等、学部間共同研究 8 件 5,962 千円を採択し配分した。
- c 地域の健康支援機能
 - ・ サテライトキャンパスにおいて、高齢者の転倒予防を目的とした福祉工学デザイン講座を開催した。
 - ・ 福祉工学デザイン講座
 - 第 1 回(12 月 22 日～3 月 9 日 2 コース全 4 回 135 名)
 - 第 2 回(1 月 13 日～3 月 23 日 2 コース全 4 回 129 名)
 - ・ 看護関係団体、医療機関、行政と地域看護や在宅看護等に関して連携するために、地域連携コーディネーターを配置し、北海道看護協会などの関係団体が看護学部を求める要望等を調査、協議するとともに札幌市の関係部局と調整を行った。また、実習施設から要望のあった臨地実習指導者の養成講習会の実施に向けた検討にあたって看護教員とともに北海道、北海道厚生局の関係部局との協議を行なった。
 - ・ 日本看護系大学協議会等の看護関係団体に加入し、これらの団体とも連携を深めるとともに、学内施設を利用した特別公開講義や研修会を開催した。
 - ・ 地域連携コーディネーター配置 (6 月)
 - ・ 関係協議会加入 日本看護系大学協議会、北海道看護教育施設協議会、公立大学法人看護・保健部会
 - ・ 東日本地域部会開催 (9 月 16 日)
 - ・ 医療機関や看護関係団体、他大学などの看護職に対し、施設見学会を実施した。他大学等の看護職と教員が本学の施設を共同研究の場として利用しており、教育研究上の連携が図られつつある。
 - ・ 施設見学会 市立病院看護師長 (5 月 11 日) 副看護師長 (5 月 26 日) 実習指導者 (9 月 28 日)
 - ・ 「性と健康を考える女性専門家の会」シンポジウム開催 (6 月 7 日)
 - ・ 北海道看護教育研究会役員・委員会議 (7 月 14 日より月 1 回開催)
 - ・ 日本人口学会東日本地域部会開催 (9 月 16 日)
 - ・ 医療通訳養成講座～基礎編 (10 月 29 日)
 - ・ 他大学学部学生授業利用 北海道教育大学 (1 月 4・5 日)
 - ・ 道央圏周産期医療研修会開催 (3 月 11 日)

- ・ 地域医療推進会議開催（3月27日）

(イ) デザイン学部と看護学部の共同研究実施体制

- ・ 共同研究の支援のためには、共同研究相手との出会いの場の設定ならびに共同研究を推進するための資金が必要である。このため、共同研究を支援するために以下の事業を実施した。
- ・ 共同研究の業務は経営企画課において担当することとした。実施体制の構築に向け、教員相互の研究テーマ発表することによって、学内の教育・研究の活性化を図ることを目的とし、両学部教員による研究交流会を9月12日に実施した。全教員（46名、未発表者1名を含む。）が参加し、2つのグループに分かれ、それぞれの研究テーマを紹介し意見交換を行った。
- ・ 共同研究開始に当たり、デザインと看護の連携、地域貢献など本学の使命や意義に基づく研究を遂行するため共同研究費を創設した。
- ・ 5月17日募集、6月12日締切りで共同研究費を公募した。学長を委員長とする審査委員会において、研究の連携性等について評価し、配分額は、研究計画および審査結果により決定した。
- ・ 平成18年度採択

学部内共同研究	6件	7,475千円
学部間共同研究	8件	5,962千円
	計14件	13,437千円

3 地域貢献等に関する実施状況

(1) 地域貢献に関する実施状況

ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献

- ・ ホームページの「学部案内」に「各学部専任教員一覧」をリンクし、それぞれの教員の研究分野、研究内容等を紹介する教員プロフィールを閲覧できるよう公開した。
- ・ 6月19日より両キャンパスの図書館を市民に開放した他、日本サインデザイン協会の作品審査会場(6月3日)およびシーニックバイウェイ構想のワークショップ会場(10月14日)としてアリーナを開放した。
- ・ 地域活性化に繋がる研究等について、以下のように取り組んだ。
- ・ 6回開催した産学連携講座等ではIT関連分野に係る最新情報を積極的に提供した。
- ・ 財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）から新産業創出を目指す産官学連携プロジェクトである「札幌ITカロッツェリアの創成」に係る研究を2件受託した。
- ・ 札幌市から

観光分野の視点から、芸術の森地区住民および「まちづくりセンター」と連携し「芸術の森地区シーニックバイウェイ構想の実現に向けた空間デザインの研究」の受託を受けた。また、円山動物園については、「札幌市円山動物園の感性科学に基づく総合デザインの調査研究」に係る受託を受けるとともに、8月に発足した「円山動物園リスタート委員会」の委員長に学長が委嘱され、3月、「円山動物園基本構想」を策定し、活性化に貢献した。

- ・ 地域文化の掘り起しや、都市機能・都市景観の向上につながる研究について、以下のように取り組んだ。
- ・ 共同研究費として
 - 「地域における大学まちづくり：芸術の森地区アイデアタウン構想立案と創造経済の創出に向けた調査・研究」および「積雪寒冷地域保健の確立にむけて：積雪寒冷地域に居住する高齢者の主観的幸福感に影響を及ぼす要因研究」を採択した。
- ・ 札幌市より
 - 芸術の森地区住民及びまちづくりセンターと連携し「芸術の森地区シーニックバイウェイ構想の実現に向けた空間デザインの研究」の受託を受け、研究を進めた。
- ・ 研究のシーズの提供としては、教員をホームページにて紹介し、その研究内容等を公開した。また、紀要の作成を通じて研究成果の提供に取り組んでいる。
- ・ 財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）から受託した新産業創出を目指す産官学連携プロジェクトである「札幌 IT カロツェリアの創成」における研究の中で、加圧脈波計等の試作品製作を行い、企画立案からソフトウェア開発・試作品製作までトータルビジネスが展開できる企業群の創設・新生札幌 IT 産業の創設を目指して取り組んだ。

イ 教育面での貢献

- ・ 一般市民を対象とした公開講座の開催等教育的な機能、民間企業との産学連携窓口の機能、さらに生涯学習や看護師をはじめとする職能人を対象としたリカレント教育の機能等を設けることを視野に入れたサテライトキャンパスを、都心部に開設した。
- ・ 施設概要
 - 場 所 札幌市中央区北 3 条西 4 丁目 日本生命札幌ビル 5 階
 - 設置日 10 月 24 日
 - 面 積 193 m²(会議室 2、ミーティングルーム 1、コピー機、パソコン、ネットワーク等を設置)
- ・ 札幌市生涯学習センター事業課学習企画・視聴覚担当とセンターおよび大学の連携について協議検討を行った。なお、今年度については具体的な企画に至らず、次年度以降に再度検討を行うこととなった。
- ・ 両キャンパス図書館を市民に開放した。
 - 開放日 6 月 19 日（月）より
 - 開放時間 平日：午前 9 時～午後 9 時、土曜日：午前 10 時～午後 4 時、
大学長期休業期間中：午前 9 時～午後 5 時、日曜・祝日・年末年始
休館
 - 利用資格 札幌市に在住・在勤する 20 歳以上の方
 - 図書利用 当面、図書の館内閲覧のみとし、貸出しに向けた体制を整えることとする。
- ・ 教員が高校へ赴き、高校生を対象とした出前講座を実施した。また、高校関係者との協議の場を設け、高校生が大学の講義を受講できるシステム等を検討した。さらに中学生を対象とし、総合的な学習の一環として職業体験のキャリア教育を

行った。

- ・ デザイン学部
旭丘高校 「空間デザインにおける建築士の役割」(11月15日)
国際情報高校 「ユニバーサルデザイン」「コンテンツとメディアデザイン」
(11月15日)
- ・ 看護学部
新川高校 「ナイチンゲールの業績」「メンタルヘルスについて」(10月26日)
石狩市立花川北中学校「北中タイム(職業体験)」(8月28日)
北広島市立大曲中学校「自分の今後の生き方を考える」(8月29日)
江別市立江陽中学校「職場見学学習(職場見学)」(10月19日)
- ・ 札幌市立高等専門学校については札幌市教育委員会と高専大学連携事業に関する協定書を締結、札幌市立高等看護学院については、文書依頼に基づき高専の実習に大部分の看護学部教員が非常勤講師(無報酬)として参加するなど、教育研究面で積極的に連携・協力を図るとともに、図書館、体育館などの教育研究施設の活用および運用においても協力体制を図った。

ウ 大学間連携

- ・ 日本看護図書館協会に加盟し、文献複写等の研究支援業務を実施した。その他、国立情報学研究所で運用する「Nacsis ILL」について、19年度の加盟に向けて、企画委員会の図書・情報専門部会にて検討を進めた。

エ 札幌市との連携

- ・ 札幌市の大学所管担当部局と毎月1回意見交換を行うとともに、産業経済、生涯学習所管部局と意見交換を行うなど情報収集に取り組み、以下のように、地域課題の解決に対する取り組みを行った。
- ・ 札幌市から、
芸術の森地区住民および「まちづくりセンター」と連携し「芸術の森地区シーニックバイウェイ構想の実現に向けた空間デザインの研究」に係る受託を受けた。
- ・ 円山動物園については、「札幌市円山動物園の感性科学に基づく総合デザインの調査研究」に係る受託を受け、8月に発足した「円山動物園リスタート委員会」の委員長に学長が委嘱され、3月「円山動物園基本構想」を策定した。

(2) 国際交流に関する実施状況

ア 海外大学との連携等

- ・ 4月26日に韓国大田市にある又松大学関係者および学生が来学し、学内視察を行った。
- ・ オランダ・デルフト工科大学教員および学生と国際デザインワークショップを開催した。(8月17日～25日)
- ・ 韓国大田市にある又松大学と大学間提携を調印した。(6月17日)この調印の中で、教職員、学生の交流を推進することとしている。
- ・ 第12回部局長会議(12月6日)で理事長からの「海外大学等との提携の条件」について検討するとの要請を受け、第9、10回企画委員会(1月24日、2月27日)で

「国際交流協定に関する基本方針」の作成を検討し、継続審議している。

- ・ UMAP への登録を行い、UMAP 参加大学リストに加えられた。
- ・ 札幌国際プラザが主催する札幌圏大学国際交流フォーラムに加入し、札幌圏の他大学等との連携を図った。

イ 留学生の受入れ

- ・ 「公立大学法人札幌市立大学留学生受入規則」を制定し、留学生の受入れに関する事項については、教務学生委員会の所管事項とし、その事務は学生課が対応した。
- ・ なお、第 20 回教務学生委員会（1 月 24 日）で、留学生の受入法新について検討し、入学試験の段階で一定の日本語能力や学力を備えた留学生を受け入れていくことにした。

II 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

1 運営体制・手法に関する実施状況

(1) 理事長のリーダーシップに関する実施状況

ア 公立大学法人の経営戦略の策定

- ・ 第 5 回経営審議会、教育研究審議会及び役員会(3 月 27 日)の審議を経て、理事長が戦略的に大学運営を行っていくため、特に重点的に推進していくべき目標として、①市民が誇れる特色ある大学を目指す。②教育内容の充実と行き届いた学生支援に取り組む。③多様な連携を促進し、研究成果等を地域に還元する。④競争的な環境に対応するため、自立的、効率的な大学運営を推進する。を掲げた「公立大学法人札幌市立大学経営戦略」を策定した。

イ 役員会及び理事のサポート

- ・ 理事 4 名（常勤学内理事 1 名、非常勤学外理事 3 名）を構成員とする役員会を設置した。
- ・ 開催日程及び議題
 - ① 第 1 回(4 月 1 日) 中期目標・業務方法書・予算他
 - ② 第 2 回(6 月 20 日) 中期計画
 - ③ 第 3 回(9 月 22 日) 平成 18 年度年度計画
 - ④ 第 4 回(12 月 1 日) 学校教育法の一部改正に伴う学則改正・教職員の給与に関する規程の改正
 - ⑤ 第 5 回(3 月 27 日) 経営戦略・平成 19 年度年度計画及び予算・給与改定
- ・ 理事の業務を「看護学部に係る教育研究・学生・入学者選抜・評価に関すること」「デザイン学部に係る教育研究・人事・労務に関すること」「予算及び決算・財務会計・公立大学法人の経営に関すること」「地域貢献・産学公連携・国際交流・広報に関すること」に分担し、各理事の責任体制のもと全学的な視点に立った業務執行を行った。

ウ 企画戦略室の設置等

- ・ 理事長、理事(副学長兼看護学部長)、デザイン学部長、図書館長、事務局長を

構成員とし、公立大学法人の運営に係る戦略を企画・立案する企画戦略室を設置した。

- ・ 企画戦略室に係る業務は経営企画課の6人の職員が担当し、審議事項の取りまとめ、資料・議事録の作成等の業務をサポートした。
- ・ 今年度は6回の企画戦略会議(企画戦略室構成員による会議)を開催し、役員会、経営及び教育研究審議会に回る、平成18年度年度計画、平成19年度年度計画及び予算、経営戦略等を企画・立案した。

エ 学内の資金配分

- ・ 法人が重視する分野の研究等を促進するため個人研究費から一定割合(教授20%、助教授・講師15%、助手10%)を控除した額を原資とした学術奨励研究費を創設した。
- ・ 5月17日募集、6月12日締切りで学術奨励研究費を公募した。学長を委員長とする審査委員会が、法人が重視する内容等について評価し、配分額は、研究計画および審査結果により決定した。
- ・ 平成18年度採択 13件 6,944千円
- ・ 開学初年度で平成18年度計画の策定が9月下旬となったため、計画と比較した予算の執行状況の把握が難しいことや、次年度予算策定のための指標が得にくい状況から、平成19年度予算については、全体的な予算編成方針の策定には至らなかった。
- ・ そのため、平成19年度予算については、理事長が戦略的に大学運営を行っていくため、特に重点的に推進していく目標を掲げた「公立大学法人札幌市立大学経営戦略」を策定し、これを策定する過程において、理事長のトップマネジメントのもと全学的な視点に立った経営戦略を推進する財源を確保するという方針に基づき、平成19年度予算を編成した。
- ・ なお、「公立大学法人札幌市立大学経営戦略」とともに、平成19年度予算については、第5回経営・教育研究審議会(3月27日)の審議を経るとともに、第5回役員会(3月27日)の議を経て決定した。

(2) 公立大学法人の組織に関する実施状況

ア 理事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員への学外者の登用

- ・ 理事4名のうち、3名を学外理事とし、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等に高い見識を有する人材として、民間企業関係者(2名)・産業振興に取組む財団関係者(1名)を登用した。
- ・ 経営審議会委員10名のうち、5名を学外委員とし、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する人材として、経済団体関係者(1名)・民間企業関係者(1名)・産業及び文化振興に取組む財団関係者(1名)・大学関係者(1名)・関係団体関係者(1名)を登用した。
- ・ 教育研究審議会委員8名のうち、2名を学外委員とし、大学の教育研究に関し広くかつ高い見識を有する人材として、関係団体関係者(1名)・教育委員会関係者(1名)を登用した。

イ 教授会等

- ・ 教員の法人・大学運営に対する負荷を軽減するため、教授会の審議事項を、教育課程の編成、学生の入学・卒業等在籍関係及び支援に係ること等に精選し、学内委員会は「公立大学法人札幌市立大学各委員会規程」に基づき、総務、教務・学生、入試、企画、大学院設置特別、教員評価制度特別、衛生委員会(両キャンパス)、自己点検・評価の 9 とし、全学に関わる事務を円滑に推進した。
- ・ 部局長会議、教授会・教員会議、学内委員会を設置し、毎月 1 回、定期的に会議を開催し、部局長会議では役員会等、教授会・教員会議および学内委員会の報告を受け、教授会・教員会議では役員会等、部局長会議および学内委員会の報告を受け、役員会等の重要な会議の議事内容が、すべての教員に周知されるよう仕組みを構築し、情報の共有化を図った。

(3) 経営手法に関する実施状況

ア マネジメントサイクルの徹底

- ・ 平成 18 年度年度計画の実施状況を各部局で点検・評価し、これに基づき平成 19 年度年度計画を企画戦略会議で立案し、教員会議、事務局会議で論議のうえ成案とするなどマネジメントサイクルの徹底を図った。また、自己点検・評価委員会で、大学の点検・評価を行う上で必要となる基礎データを各部局で毎年収集することを決定した。
- ・ 役員会等に対して、第 1 回役員会等(4 月 1 日)で平成 18 年度予算、第 2 回(6 月 20 日)で中期計画に係る収支計画、第 3 回(9 月 22 日)で平成 18 年度年度計画に係る収支計画、第 5 回(3 月 27 日)で平成 18 年度予算の執行状況について報告し了解を得た。
- ・ 理事長、理事(副学長兼看護学部長)、デザイン学部長、図書館長、事務局長を構成員とする法人の経営、大学の教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整または協議を行う部局長会議は、月 1 回開催し、予算の執行状況を把握するため、月次の予算の執行状況について報告をした。

イ 経営資源の管理・活用

- ・ 理事長、理事(副学長兼看護学部長)、デザイン学部長、図書館長、事務局長を構成員とする企画戦略室を設置し、ここに法人の経営資源に係る情報を集約し、その把握が容易となる仕組みを構築した。
- ・ 企画戦略会議の審議事項は、以下の通りである。
 - ① 中期目標について市長に対し述べる意見に係る案並びに中期計画及び年度計画に係る案の作成
 - ② 法人の将来構想及び経営戦略に係る案の作成
 - ③ 予算編成方針に係る案の作成
 - ④ 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に係る案の作成
 - ⑤ その他公立大学法人札幌市立大学の運営に係る企画及び戦略の立案
- ・ ホームページの「学部案内」に「各学部専任教員一覧」をリンクし、それぞれの教員の研究分野、研究内容等を紹介する教員プロフィールを閲覧できるようにし、大学の持つ知的資産を積極的公開した。

- ・ 6回開催した「産学連携講座」等で、IT関連分野に係る最新情報を積極的に提供し、また、高齢者の転倒予防を目的とした「福祉工学デザイン講座」を開催するなど、大学の知識、技術等を積極的に情報提供し、教育研究の活性化や地域貢献に活用した。

(4) 教職員の役割に関する実施状況

ア 教職員による運営への関与

- ・ 学内委員会は、①理事長が指名する委員 ②各学部長が指名する委員 ③事務局局長が指名する委員をもって組織することとしており、事務局職員についても、第2回部局長会議(5月8日)において、各委員会の委員として、それぞれの主管課の事務局課長職を加えることを決定した。これにより、教職員が一体となって参加し、公立大学法人の運営に積極的に関与する体制を構築した。

イ 専門性の高い事務局体制

- ・ 札幌市からの派遣職員のプロパー職員等による切り替えを計画的に推進するため、以下の措置をした。
 - ① 事務局事務のうち、当面、札幌市からの派遣職員でなければ、対応困難な事務とそれに伴う人員および引上げ計画等を検討した。
 - ② 大学運営に対する知識と見識を有する職員の育成には一定程度の時間を要するので、年度当初から、職員を採用し育成している。
- ・ 大学事務に精通した高い専門性を有する職員を採用した。また、即戦力として民間企業や大学業務経験者を活用することとし、民間企業から専門性の高い人材派遣の受入を実施した。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

(1) 学部・学科

- ・ 学部・学科については、「デザイン学部デザイン学科」「看護学部看護学科」とし、設置認可時の体制で、完成年次である平成21年度までは現在の体制を維持する。

(2) 大学院

- ・ 大学院設置特別委員会を設置し、9回開催した。
- ・ 大学院の設置時期については、一期生の卒業に合わせて、平成22年4月に開設することとし、設置形態は、デザイン学部、看護学部を基礎に学部の専攻分野を踏まえて二つの研究科を設置するとの基本方針のもと、定員、カリキュラム等の検討を進めた。

3 人事の適正化に関する実施状況

(1) 人事制度に関する実施状況

ア 多様な任用・勤務形態の構築

- ・ 「公立大学法人札幌市立大学教職員就業規則」および「公立大学法人札幌市立大学教員の任用に関する規程」を制定し、全教員に対し、5年の任期制を導入した。また、講師、助手については、再任回数に上限を設け、講師および看護学部

に勤務する助手については、2回、デザイン学部勤務する助手については、1回とした。(なお、任用にさいしては、同意を得ている。)

- ・ 教育現場と実務の積極的な交流を行うため、「札幌市立大学学則」第13条に基づき「公立大学法人札幌市立大学客員教授等称号授与規程」を定め、客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入した。
- ・ 平成18年度は、前市立札幌病院院長を客員教授として任用した。特任教授及び臨地教授については必要に応じて任命する。
- ・ 「公立大学法人札幌市立大学教職員就業規則」および「公立大学法人札幌市立大学教員の勤務条件、休日及び休暇等に関する規程」を制定した。
- ・ 全教員に対し、労働時間と業績が必ずしも連動しない職種であるため、労働時間の制約を受けず業績に応じて給与が算定され支払われる形態の労働である裁量労働制を導入した。
- ・ また、原則として職務専念義務を課しながら、兼業許可制度も採用した。

イ 専門性の高い事務局職員の育成

- ・ 大学事務に精通した高い専門性を有する職員を採用した。
 - ・ 事務局職員の意識の向上を図るため、以下の、学内研修を実施した。
- ① 「高等教育と第三者評価」天野郁夫(東京大学名誉教授)(6月19日)
 - ② 「キャンパス・ハラスメントとは？」田村信一(北星学園大学副学長)(11月15日)

(2) 評価制度に関する実施状況

- ・ 教員の教育研究活動の活性化、資質の向上を図るため、業績評価制度を導入することし、デザイン学部、看護学部各々3名、計6名からなる教員評価制度特別委員会を設置し、ワーキング会議5回、委員会6回開催した。
- ・ 教員が行う、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を、公正・公平かつ客観的・多面的に評価する教員評価について検討を進め、試案を作成した。

(3) 教職員の配置・定員の適正化に関する実施状況

- ・ 設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成19年度に向け、文部科学省の教員審査に適合した18名の教員を採用した。

内訳 ・デザイン学部、教授2名、准教授2名、講師3名、助手1名 計8名
・看護学部、教授2名、准教授1名、講師2名、助手5名 計10名

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・ 各システムの運用状況については、企画委員会の専門部会である図書・情報専門部会において、随時検証を行った。
- ・ 特に、図書システムについては、図書館員の日常のシステム使用を通して、システムの不備等を洗い出し、システム改修を行った。軽微な改修は随時、納入業者に依頼し作業を行った。これに対し、システム停止を伴う改修については、長期休業時などといった、ユーザーへの影響が少ない時期に新たな業務委託として行った。
- ・ 財務会計システムについては、日常事務処理の中で、不備なものについては、その都度、納入業者と検討を行った。

- ・ 教学システムについては、デザイン学部生は、2年次からコース選択をすること、看護学部生も、すでに求人票が送付されている状況から、早期からの適切な就職情報の提供が求められていることから、就職情報システムを追加導入した。
- ・ デザイン学部生は、2年次からコース選択をすること、看護学部生も、すでに求人票が送付されている状況から、早期からの適切な就職情報の提供が求められているため、就職支援システムを整備し、既存システムの拡充を図った。なお、証明書自動発行システムについては、学生が1年次のみであることから、検討に至っていない。
- ・ 開学当初から、ICカード学生証・教職員証等を使用し、図書の貸出し・返却業務を開始した。C棟コンピュータ室、アトリエ等の入退室は、自動スケジュールで施錠・開錠時間を管理し、入退室もコンピュータで管理している。
- ・ 全教職員にメールアドレスを付与し、積極的な電子メールの利用を促進した。
- ・ 全教職員への周知を行う際などには、この電子メールを利用するとともに、スケジュール管理や学内施設利用申し込みが可能なシステムを導入し、ペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を図った。
- ・ 事務局業務の効率化・合理化を図るため、平成18年度開学当初から、給与および旅費計算業務について、他大学において実績を有する民間事業者に対して、外部委託を行った。また、10月に開設したサテライトキャンパスの管理・運営についても外部委託を行った。
- ・ 専門性の高い情報システムについては、専門の知識・技術を備えた職員を配置していないため、情報システムの保守・運用支援について外部委託を行った。
- ・ 企画委員会で、情報システムの評価、検証を行い、より高度の専門性を有する業務であることから、平成19年度も引き続き外部委託を行うこととした。
- ・ 施設の維持管理については、芸術の森、桑園両キャンパスとも、警備・清掃・設備管理・緑地管理・除雪等について、外部委託を行った。業務実施に当たっては、事務局施設担当が、委託業者と業務の実施形態・時期等、念入りに、打ち合わせを行い、教育・研究に支障が生じないように十分配慮を行った。
- ・ 事務のうち、初年度より大学の専門的知識を要する事務について、大学事務経験者等を民間企業から人材派遣により受け入れを行った。また、事務局業務の効率化・合理化を図るため、事務のうち、当面、札幌市からの派遣職員でなければ対応困難な事務の割り出しと、それに伴う人員数および職員種別の配置について検証し、その上で必要となるプロパー職員の採用とともに、一部の事務を対象に民間企業からの人材派遣を引き続き行うことにした。

Ⅲ 財務内容の改善に関する実施状況

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・ 企画委員会に、研究・連携専門部会を設置し、共同研究、受託研究および寄附金等に関する事項等について審議を行い、受託研究および共同研究を積極的に受けた。
- ・ 教員の研究成果を掲載するため、紀要「SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-」第1巻第1号を3月30日に発行した。
- ・ 教員の専門分野や研究テーマ、最近の研究業績が分かる、教員プロフィールを作成した。また、ホームページに公開した。
- ・ 受託研究 9件 45,358千円

- ・ 研究助成 1件 454千円
- ・ 寄附金 2件 16,000千円
- ・ 札幌市の大学所管担当部局と毎月1回意見交換を行うとともに、産業経済、生涯学習所管部局と意見交換を行うなど情報収集に取組み、施策や支援団体等における研究・調査にかかるニーズの把握に努めた。その結果、札幌市から受託研究3件、札幌市商工会議所から受託研究1件を受託した。

札幌市から受託研究3件2,500千円、札幌市商工会議所から受託研究1件32千円

- ・ 事務局経営企画課において、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するため文部科学省等のメーリングリストを確認するなど、情報収集(17件)を行い、電子メールにて配信したほか、申請書類のチェックなどのサポートを行った。また、教員が競争的資金獲得のための申請を奨励するために、説明会(10月11日)を実施した。
- ・ 法人の業務を監査するため役員として監事を置き、「公立大学法人札幌市立大学監事監査規則」を定め、監事が行う監査に関する基本事項を定めるとともに、内部監査を実施するために「公立大学法人札幌市立大学内部監査規程」を定め監査体制を構築した。
- ・ 受託研究費、寄附金等の外部研究資金については、その適正な管理を担保するために、その他の資金同様、外部監査を実施した。
- ・ 預かり金の科学研究費補助金については、事務局内部の執行課(経営企画課)を総務課が相互牽制する内部監査を11月14日に実施した。
- ・ ノーステック財団からの受託研究については、1月22日および3月19日に執行調査を受けた。
- ・ 大学の知を社会に還元するため、公開講座を開催した。

附属図書館主催市民講座 Web2.0の時代(7月8日)(100名)

産学連携公開講座

- ① 価値創造経済へのロードマップ(9月25日)(100名)
- ② 走れ札幌(10月21日)(50名)
- ③ 札幌市立大学のブランド・アイデンティティ(11月2日)(100名)
- ④ メディアデザインの現在(2月2日)(90名)
- ⑤ クリエーターと創造都市(3月11日)(100名)

福祉工学デザイン講座

第1回(12月22日～3月9日2コース全4回 135名)

第2回(1月13日～3月23日2コース全4回 129名)

特別公開講義「日本の戦後看護史」(9月26日)(94名)

- ・ 知的財産を有効活用するための基準となる知的財産ポリシー等関連規程の策定について、第8、9、10回企画委員会(12月25日、1月24日、2月27日)において検討し、19年度に設置予定の地域連携研究センターにおいて、継続し検討することにした。

2 経費の抑制に関する実施状況

- ・ 事務局職員の配置にあたっては、庶務、人事・給与・勤務条件、経理および施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約し、適正な職員配置を行った。

- ・ 具体的には、大学全体の庶務担当 1 名、全教職員の給与・福利厚生・教職員の採用から勤務条件の設定事務担当 2 名、契約、支払、資金管理に係る会計義務担当 2 名、芸術の森・桑園両キャンパスの施設管理・維持業務担当 2 名等、芸術の森・桑園両キャンパスに係る大学全体の事務を総務課に一元的に集約し、職員配置の適正化を図った。
- ・ 温度管理スケジュールを作成し、自動制御装置と中央監視装置にて適切な温度設定管理を実行した。なお、光熱水費の抑制状況については、両キャンパスともに大規模な施設の増築を実施していることから、前年度との比較検証が困難なため、次年度から具体的な検証を行うこととする。
- ・ 芸術の森（2 社）、桑園（1 社）の清掃業務の業務契約仕様書に、洗剤、ワックス等の環境に配慮した製品の使用および本学の承認ならびに不要灯の消灯について明記するとともに、他の施設維持管理業務についても契約の際に、本学施設担当者から環境配慮や経費節減についての指導を行った。
- ・ 設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成 19 年度に向け、文部科学省の教員審査に適合した 18 名の教員を採用した。
内訳 ・デザイン学部、教授 2 名、准教授 2 名、講師 3 名、助手 1 名 計 8 名
・看護学部、教授 2 名、准教授 1 名、講師 2 名、助手 5 名 計 10 名
- ・ 事務局職員の配置にあたっては、庶務、経理および施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約し、平成 18 年度開学当初から、給与計算、旅費計算業務および情報システム、施設管理業務について、外部委託を行うなど、適正な職員配置を行った。

3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成 18 年度中に生じた余裕資金について、大口定期預金及び譲渡性定期預金により安全かつ効果的な運用を図った。
- ・ 学内施設が地域等で有効に活用されるよう「公立大学法人札幌市立大学施設臨時使用細則」を設けた。
- ・ 第 11 回総務委員会(2 月 28 日)において、使用料等について、他大学の事例等の調査を行うなど検討を進め、平成 19 年度に、引き続き審議することとした。
- ・ 知的財産を有効活用するための基準となる知的財産ポリシー等関連規程の策定について、第 8、9、10 回企画委員会(12 月 25 日,1 月 24 日,2 月 27 日)において検討し、19 年度に設置予定の地域連携研究センターにおいて、継続し検討することにした。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する実施状況

1 自己点検・評価に関する実施状況

- ・ 自己点検・評価については、開学当初は、企画委員会所管であった。しかし、企画委員会所管事項が、多岐に亘っていたため、第 8 回部局長会議(9 月 6 日)において、理事長からの「自己点検・評価委員会を設置し、今年度は総務委員会の委員をこの委員会の委員とする。」との提案を了承し、教員 6 名、事務局 1 名を委員とする自己点検・評価委員会を設置した。
- ・ 自己点検・評価委員会は 6 回開催し、評価項目及び評価基準等（以下「項目等」

という。)について検討を行った。

- ・ 自己点検・評価の項目等については、認証評価機関の項目等を参考に作成することとし、認証評価機関によって項目等が異なるため、各機関を比較検討し、豊富な評価実績を持ち、評価を受けている大学も多い、大学基準協会の項目等を参考にすることにした。また、評価を実施するための「基礎データ」の集積と作成を関係部に依頼することにした。
- ・ 第15回部局長会議(2月7日)において、第1回の認証評価を受ける機関を大学基準協会とすることが承認された。

2 情報提供の推進等に関する実施状況

(1) 情報提供に関する実施状況

- ・ ホームページの担当委員会を企画委員会とし、迅速を帰すために、実際のワーキングを、その専門部会である広報専門部会とし、迅速に情報提供できる体制を整備し、6月にリニューアルした。
- ・ 提供情報は、大学の理念および沿革、育成する人材像等、以下のとおりであるが、入試に関する情報等、即時性が求められる情報については、随時最新の情報に更新している。
 - ① 大学の理念及び沿革
 - ② 育成する人材像
 - ③ 学部、コースの概要及びシラバス
 - ④ 教員組織及び研究活動内容
 - ⑤ 施設設備に関する情報
 - ⑥ 入試に関する情報
 - ⑦ サテライト施設に関する情報
 - ⑧ 図書館に関する情報
 - ⑨ 公開講座等の実施状況
 - ⑩ オープンキャンパスに関する情報
 - ⑪ 大学の資料請求に関する情報
 - ⑫ 法人の役員、定款等の情報
 - ⑬ 大学の行事等に関する情報
- ・ オープンキャンパスや高校訪問、進学相談会における大学説明会において、本学の大学設置の趣旨や特色、教育内容や方法といった教育研究活動に関する情報を広く周知した。
- ・ オープンキャンパス 第1回(7月16日) 芸術の森 162名 桑園 216名 計 378名
第2回(9月18日) 芸術の森 204名 桑園 227名 計 431名
- ・ 高校訪問 (51校)
- ・ 進学相談会における大学説明(25回)
- ・ 教員の研究成果を掲載するため、紀要「SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-」第1巻第1号を3月30日に発行した。第1部においては査読された本学教員の未発表の原著論文、作品、総説、研究報告書、研究ノート、資料、その他を記載予定であったが、最終的には、原著論文1、総説1、研究報告2、資料1を掲載した。

- ・大学の知を社会に還元するため、公開講座等を開催した。
 - ・附属図書館主催市民講座 Web2.0 の時代 (7月8日) (100名)
 - ・産学連携公開講座
 - ① 価値創造経済へのロードマップ (9月25日)(100名)
 - ② 走れ札幌(10月21日)(50名)
 - ③ 札幌市立大学のブランド・アイデンティティ(11月2日)(100名)
 - ④ メディアデザインの現在(2月2日)(90名)
 - ⑤ クリエーターと創造都市(3月11日)(100名)
 - ・特別公開講義「日本の戦後看護史」(9月26日) (94名)
 - ・福祉工学デザイン講座
 - 第1回(12月22日～3月9日2コース全4回 135名)
 - 第2回(1月13日～3月23日2コース全4回 129名)
 - ・講演会等への教員の派遣
 - 「歴史的建造物『小林酒造』酒蔵群の保存と再生-札幌スタイル・建築家セミナー第19回-」(羽深久夫他、札幌市経済局・札幌スタイル事務局、8月)
 - 「北海道のデザインを考える」(原田昭、北海道ビジネスフォーラム、10月)
 - 「女性が仕事を続けること！健康を維持すること」(中村恵子、中央区男女共同参画事業、10月)
 - 「こんにちはあかちゃん！0,1,2ヶ月の子育て」(高室典子、札幌市豊平子育て支援センター「ちあふる」、11月)
 - 「創造教育の未来—少子化の中の大学」(武邑光裕, sapporo ideas city : reative Conversations 2007「Ideas are the future. (創造は未来へ)」、札幌市・財団法人さっぽろ産業振興財団、2月)
- 等、数多くの教員を講演会へ積極的に派遣した。

(2) 個人情報の保護に関する実施状況

- ・個人情報保護に関して、公立大学法人札幌市立大学は、札幌市個人情報保護条例の実施機関と規定されており、開学時に「公立大学法人札幌市立大学個人情報保護事務取扱規程」を定めた。
- ・さらに、個人情報保護に対する法人の姿勢を明確にするため、札幌市個人情報保護条例に基づき、個人情報の取得、管理、利用、第三者への提供の制限、外部への委託、内部監査体制、開示請求等を規定した個人情報保護ポリシーを策定した。
- ・これは、総務委員会において検討後、第8回部局長会議(9月6日)を経て、9月13日理事長決済にて決定したもので、教員会議(デザイン学部9月20日、看護学部9月13日)、後期学生ガイダンス(9月29日)にて説明周知するとともに、ホームページに掲載、公表した。

V その他業務運営に関する実施状況

1 施設・設備の整備・維持管理に関する実施状況

- ・平成19年度の教育課程に沿った施設・設備の整備に関しては、各所管委員会(企画、教務学生)、事務局各課で検討のうえ、総務委員会が、全体案を作成し、最終的には第14回部局長会議(1月31日)で決定を受け、これに基づき、措置を講じた。

- ・ 施設・設備の維持管理に関しては、業務委託契約書に日報等提出を義務付けるとともに、受託業者からの逐次報告を受け、点検・調査を実施してきた。
- ・ 上記点検・調査に基づき、平成 19 年度の業務委託について、委託内容のチェックを行い、平成 19 年度の施設・設備の維持管理の準備を行った。

2 安全管理等に関する実施状況

- ・ 本学施設の安全管理に関しては、「公立大学法人札幌市立大学施設管理規程」を定め、施設管理者及び防火管理者を定めるとともに、施設の警備体制や出入り等について定めた。
- ・ 教職員には、各学部教員会議および事務局各課会議で、学生には、全学ガイダンス（4月8日）で概要を説明し周知を図った。
- ・ 事務局作成の消防計画に基づき、総務委員会の了解を得て、芸術の森キャンパスは、10月16日に、桑園キャンパスは10月30日に、防災訓練を実施し、教職員及び学生に対し、災害時の対応について意識の向上を図った。
- ・ 救急蘇生法の学習とAEDの使用法の習得のため、財団法人札幌市防災協会による講義および実技による「救急蘇生法」講習会を開催した。
芸術の森キャンパス 9月7日 参加25名
桑園キャンパス 9月5日 参加26名
- ・ 本学において想定される各種の危機に迅速かつ的確に対応するための危機管理対策の基本的枠組みを定めた「札幌市立大学危機管理基本マニュアル」を総務委員会で検討を行い、平成19年3月に制定した。
- ・ 始業前の両学部のガイダンスにおいて、学生に生活面、健康面等に関する必要な注意事項を指導するとともに、看護学部においては、夏季休業の直前にも再度ガイダンスを行った。・教職員に対しては、必要な都度、飲酒運転等の違法行為の防止について、メールで注意を促す等の措置を取った。
- ・ キャンパス・ハラスメントの防止については、11月15日 北星学園大学副学長田村信一氏を講師として、キャンパス・ハラスメントに関するFD研修を実施し、教職員59名が受講した。
- ・ 本学の教職員および学生等によるハラスメント等の人権侵害行為の防止等を定めた「札幌市立大学 キャンパス・ハラスメント防止宣言」「公立大学法人札幌市立大学キャンパス・ハラスメント防止規程」を総務委員会で検討し、平成19年2月に制定するとともに、平成19年度にキャンパス・ハラスメント防止委員会を設置することとした。
- ・ 「公立大学法人札幌市立大学研究倫理規程」については、第5回企画委員会（8月29日）で検討の上、第8回部局長会議（9月6日）で、了承され制定した。
- ・ この規程は、本学における学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、研究を遂行する上で求められる研究者の倫理的行動・態度について定めたもので、研究者の態度、研究成果の発表、論文著書の条件、研究費の取扱等について規定した。
- ・ 「公立大学法人札幌市立大学情報倫理規程」については、第6回企画委員会（9月19日）で検討の上、第9回部局長会議（10月4日）で、了承され制定した。
- ・ この規程は、学問の自由、思想の自由、表現の自由をはじめとする基本的人権の

尊重の理念に従い、本学が管理・運用する電子計算機資源の利用に関する規程を定めることにより、その円滑かつ適正な利用を促進し、本学の教育及び研究の充実を図ることを目的としたもので、情報倫理基準や違反行為の疑いが生じた場合の調査手続き等について規定した。

- 学則の周知徹底を図るため、学生便覧やホームページに掲載を行った。ホームページでは「アドミッションポリシー」、「個人情報保護ポリシー」、「キャンパスハラスメント防止宣言」などととも、一般市民も閲覧可能なものとした。

3 環境に関する実施状況

- 芸術の森キャンパスの、マイクロガスタービンによるコージェネレーションシステムは、ガスタービン1台の備蓄熱で、発電・暖房・廃熱の3役を実現し、エネルギー源の有効利用を図るものである。独立行政法人産業技術総合研究所が主体となり実証実験を行ったが、このシステム自体が実験段階であるということで、設備の設置と機器の不具合およびプログラムの試行錯誤により、正確なデータが収集できず、検証に至らなかった。平成19年度は、その修正工事を実施し、再度、実証実験を行う予定である。
- 桑園キャンパスの、地熱利用システムは、ヒートポンプで、夏季は、冷房補助として、冬季は、外調機への暖房補助として、地中熱を利用するシステムである。主に、札幌市都市局建築部が主体になり、環境局、北大大学院研究室と本学がプロジェクトを組み、性能検証を行った。今年度は、プログラム上、不具合が生じたものの、改修を実施しながら、性能検査を行い性能検証を報告書としてまとめた。
- 平成18年度より、リースを開始した学用車については、ハイブリット車（アルファード、エステマ）を導入した。
- 温度管理スケジュールを作成し、自動制御装置と中央監視装置にて適切な温度設定管理を実行したが、夏期の外気温の上昇に対して適切な室温を維持できない期間が生じた。
- 全教職員に対しメールアドレスを付与し、積極的な電子メールの利用を促進した。
- 全教職員への周知を行う際などには、この電子メールを利用するとともに、スケジュール管理や学内施設利用申し込みが可能なシステムを導入し、ペーパーレス化を図り、環境に配慮し、取組んだ。

予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	1,352	1,352	0
授業料等収入	133	133	0
受託研究等収入	22	45	23
寄付金	0	16	16
補助金	0	6	6
その他収入	7	7	0
計	1,514	1,559	45
支出			
教育研究経費	232	363	131
受託研究等経費	20	41	21
人件費	820	738	△ 82
一般管理費	405	267	△ 138
寄付金経費	0	6	6
施設整備費	37	91	54
計	1,514	1,506	△ 8
収入－支出	0	53	53

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	820	738	△ 82

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	1,691	1,632	△ 59
経常費用	1,691	1,418	△ 273
教育研究経費	146	261	115
受託研究費等	20	40	20
人件費	820	738	△ 82
一般管理費	392	253	△ 139
財務費用	0	18	18
減価償却費	98	108	10
雑損	215	0	△ 215
臨時損失	0	214	214
収益の部	1,691	1,642	△ 49
経常収益	1,691	1,428	△ 263
運営費交付金収益	1,295	1,210	△ 85
授業料等収益	133	133	0
受託研究等収益	22	45	23
補助金等収益	0	6	6
寄附金収益	0	8	8
資産見返運営費交付金戻入	0	1	1
資産見返物品受贈額戻入	19	19	0
雑益	222	6	△ 216
物品受贈益	215	0	△ 215
その他収益	7	6	△ 1
臨時利益	0	214	214
純利益	0	10	10

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	1,514	2,461	947
業務活動による支出	1,477	1,142	△ 335
投資活動による支出	37	937	900
財務活動による支出	0	90	90
翌年度への繰越金	0	292	292
資金収入	1,514	2,461	947
業務活動による収入	1,514	1,561	47
運営費交付金による収入	1,352	1,352	0
授業料及び入学金検定料による収入	133	132	△ 1
受託研究等による収入	22	44	22
補助金等による収入	0	1	1
寄附金による収入	0	16	16
その他の収入	7	16	9
投資活動による収入	0	900	900

Ⅶ 短期借入金の限度額

該当なし

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

Ⅸ 剰余金の使途

該当なし

X 施設及び設備に関する計画

- ・ 駐輪場の整備（桑園キャンパス）・・・4,410 千円
 - ・ 中央監視室の更新（芸術の森キャンパス）・・・17,850 千円
 - ・ 遠隔授業操作卓の購入・・・14,699 千円 等
- 総額 91,118 千円

X I 人事に関する状況

内訳

デザイン学部、教授 2 名、准教授 2 名、講師 3 名、助手 1 名 計 8 名

看護学部、教授 2 名、准教授 1 名、講師 2 名、助手 5 名 計 10 名

- ・ 開学当初から、専門性の高いプロパー職員を採用するとともに、即戦力として民間企業や大学業務経験者を活用することとし、民間企業から専門性の高い人材派遣の受入を実施した。また、大学運営に対する知識と見識を有する職員の育成には一定程度の時間を要するので、年度当初から、職員を採用し育成し、札幌市からの派遣職員のプロパー職員等による切り替えを計画的に推進している。
 - ・ 教職員の能力開発や意識向上を図るため、以下の学内研修を実施した。
- ① 「高等教育と第三者評価」天野郁夫(東京大学名誉教授) (6 月 19 日)
 - ② 「キャンパス・ハラスメントとは？」田村信一(北星学園大学副学長)(11 月 15 日)
- ・ 専門知識の養成のため教職員を、外部の研修会・研究会に派遣した。
 - ・ メンタルヘルス研究協議会(デザイン学部助教授・講師)
 - ・ 大学教育改革プログラム合同フォーラム(看護学部教授)